

上編
藏書
論譜

卷上
下

名 簡

新書一號記

種類	圖書號	上/序
書類	圖書號	圖
月購	日期	31/7
日入	日期	日

金真人
書

X10
7d
Vol.7

卷之八上

舊鞭譜

毛利

中納云輝元
毛利刑部大輔元知

佐々木義久

鷹尾直義忠真

羽賀守直茂

鍋島甲斐守直虎

鍋島紀伊守光政

鍋島刑部大輔茂矩

蜂須賀秀吉至思

源氏物語常中
源氏物語常中

鍋島

蜂須賀

阿波守良政

舊編卷之八上

毛利 茂陽

中納言禪元入道宗陽參參大江船長青十代ノ源
茶陵與守正西位ト庵元成達胤也

家の事事書年本
王丸弔子傳中守本王の子音木トメテ大庄の姓をナシル新纂墨是
小内下ても主小姓ナシル者セヨ美也布谷尾宿屋源トモ高徳
皇の傳子の列木のナシル者セヨ美也阿保親王津本と名ナシル大御仲
仕大正名長喜ハ傳ナシ正西位上本主里先祖布谷五傳也生廢了事也威セヨ
アーノウテ大役ナシ。善木五七枚を皮セヨ江ノ内通好牛臣良阿保親
王の傳セヨナシ拾放紙小方石を右承のノカ所也高津大校船長の姓ナシ
貞觀八年三月廿二日記口書トシレモアヒハ本大師奥也新撰姓大根
小金井矣相日今ナ四世の祖野見高林の傳ナクナキナ未だ相見立
キモ平成天皇の御事ナカニナ院松を忍ナシ友家治佛社殿ナレモ源
義義也官位也ナシして立階也ノ奉手を差し草子記也也也也也也也
立梯也源ナシル小木の立也也也也也也也也也也也也也也也也也
武阿保親王の持手もナシトシノ事也也也也也也也也也也也也也

翁別名國上縣

久松生年 大介城 善門湯馬之武

新義を以てしたる

側勢と計略、左榮と組んで翁別の興運堅
正殿里を一一向へ、も度を以て之輪妻の姿
文五年八月尾子復与ち煙之嫡男左兵衛督時久
丈子六万石を從つて左兵衛の家にむかひ之能つて、小
八十人を引與へて一日の百小手をもす年二度
小左衛門令は單子を小鶴軍した所と見取
欲車の意勢せれど陳城ニ所まづてを取
了したくの太内山車と國之陶尾法守賤賈
小方舟焉をほなぐえ能となもく取小也交

十年正月丁巳卯、久松生、陳之、左掌、嘉麻
至手筋に以れ毛利元和と是の年、辛未年、
主事の跡をく小佐野貞と今之松平吉田刑部卿信
主文才俊也じくまく、辛未年、治承年、
大城少主信重、元和不競の聲をもじて前
主余生治て同年の二月位をう主の聲を
て多小せり處、或曰川八小をいはざり、其年
天文大年九月於、大内左近守、義隆陶屋傳
膳賢為少主、元和是御主をすがふ
膳賢生傳して義隆の四萬石を報し、又膳賢

久義小年年を暮て以治元年十月の之賀賛
お方舟爲考船の隊一船十石を販賣二方へ其船を
手て押出し更小車にて却て之處車掛合
まし急し車輪の車を車と車車子七弓
大切てすれ候車の車を車川ひし小販切て不候
之て候車押出し國と後て他市の國
なせりと車を牢轡又車降車に備馬陸立用
防車よりして車の友を車と車者三萬石
車陸車ナキはきて出雲國トモリヒテ車
參事まで七年賃人元也主事左近智恭

久義元承年十二月
て在車降次義州島の冬奉卓原にて居國と是れ元承年十二月
隨行主姓一族姓源氏爲之書國主入周當值奉の事く其の
在西國小島爲之主姓仕至正元年不主利多小寺守主行之後之
卷全名助器通久自吾從義久入居國原ハ
走利の事トアリハ高木主事の事也

同富伯考出雲國登記
見合でそ十角月引ナリけんと名之て年
度を不老月ハ陸車を車と名之て而國
作と云々又陸車の牢轡も云々と子真葉
山城主を我力ハ母聲主を恒々其の道
少すすめられシ、あひて其爲の事ト久留モテ
ある事考證せ給まく三原西家主利志ト

て詠草一巻を寫し、又三月に於て元和御史としてせ
れり今も傳へり。されど秀氏の名を高麗の中小
あみかとすかし人皇百七代正繫院の傳す
王高麗江原三年十一月十七日。詩歌被せ半手に
はじめたが、麥七日一同死れ。三年を過ぎて。降席
位の禮行つて、大内に坐す。元和是成侍國で
くの稱を贈を以て大内す。小内へと主教會
として大内主小内を以て萬相の詩紋を奉り
て。又陸奥の小内を以て元和度元の光嚴を
かきあつた。後圓山。足利義満。義經。山中。寺
山。寺

感音を聴く。清経並んで下し。覺ひて清西のち
漢藏。上御せし。玉手をうし。本多。元和
多くの男子す。す。嫡男隆元太田。二男至安太田。三
男澄京東川。四男元徳吉野。也。五子の娘を連と云ひ
男元清穆の傳書。古尾家相。考文の文。太田。六男元政蒲原家系。考文の文。太田。七男元康
八男元経源氏。不全。古尾家相。考文の文。太田。九男元長
准名。又。生年未定。卒ひ。字。中納言。諱。之。名
元年六月。元和七年。考文。之。年。平
嫡孫。古多良。元年十二月。之。之。之。之。之。
元和隆宗。弘人。あと。強。之。之。之。之。之。

昭和天正元年義昭公鑿平城の信長の為小笠原
居して毛利をもとめさせり。うえに信木が勅の
浦小途へますりよるふかしほれまし信長安ら
筆すあり。同年のころやし毛利と城の下年
起り。相手難ある事多きに因爲して生薦
西行計長へ信木もとえじり。同様伯基も之
らと降して同年のまゝ信牛のもとを入冠門
榮家の母を尊びて之の母をせし。群元を玄階
京八方の人に見まとひあく。信長はおれが
信長の足跡も又豈かのところへ小せむりと聞

トを毛利と相謀りて備軍傳後備焉と國を
蒙ふ。よし處にて才をもとめしとぞ。考焉と
伏従して長をあらゆるよしみをもす。よき事
遇ふとなく。居ゆる所。六月ニ。信長明智が
爲すしか。それ多く由爲志の。陳小國を考焉と
一清。是れ毛利復むとして。信長毛利と連
合の爲小けれ。久ひびく。と。信長元。信木もと
をもす。と。貽其。主と。みづかく。やあ今
又達小半。や。有。と。信木。と。信長。は。由。信。主。海。の
れ。が。り。の。長。と。信。木。と。信。長。と。主。上。小。と。

西言小内及今かとてぬ片も輝光家先のことをや
集めて日本一を金儀にあ家信長よりてす事
久留山ひ久留山をめりあはりあはり信長を御前
奉ひてあはれ年とひと先奉せられりして世の
あはれのうけをとて信長すべしとて信長と信月と
冬小半川 隆永をゆきて 隆永が幸とまこと
は信小内とて信村とて信月とて信月と
主下而信年 天下の氣すて信村のせん又奉年と
属ひて信やく近づかうばくは信小内とて信月と
天下の様と深く信月のれとまこととて信月と

は年ある老女のあまら死地、まく小日本にじ
めくよやきつきうれしけ度信長をせりと考
島の老女をみゆく獨り小伏のと里をと
おも天子は（お跡）ぬけじ小笠原と見ゆ
度くじくよまひとぬけじ付ひ人を詔
みととおながくに付へ度と奉のきのみがん
をいふしと信長をゆくとくわく體を
曉とよそま本をとて故爲さざれあわよく
ますとふりあくる集めとてお歎せり極きや筋
の筋おもて考をとすまつたくとて

船をまよひ草を交へて火薬を大かき火薬を三年
の旅を圖る。一月半中、府事の事、本多守の事
小畠源元に仰せられて同四年の秋も大坂のま
内志利義輝と申す姓から此の店名をすくちく傳
左衛門が是れを一月半も取て而て貯蔵
をまておのと廢めし難。昭和五年の二月源元が
の後小竹清左衛門を清へまよせて西麻生の方の山み
生家はいさゆ起清文を書いて納毛利の御子侍
もうたる千葉義波と三つの刀あつてをもとの大団へ
もとて義波寺である。また成日は義波を清

正(まことに)中國の今年の夏使川後
奥の上萩を廻らるる為、拂衣の有りを輝え在
川安寺の裏櫻石の下取小河をわて輝えを
くすりて上方の大坪草とて、たゞ大坂城
もとより出で侍清左衛門とて、うなぎとて漫ぢ
ある輝えりをすの裏えを大坂とて吉川、青井
玉の佐藤をほこて佐藤を攻り、佐藤の國主丈木素
大席の跡うちもしらひを被るる。陳をとる毛利
の軍勢は申て國を是も相づく莫爾車も

久高富山に陳立す。徳川及義をく上り候。是
までふ時。桂と吉野の邊に度々會ひ合ひて
ひそかに傳内反の事陳し。翌年を起して毛利軍を
やまへばんより度々遣ちあつて。即ちに徳川及
山田を圍めて生れん貨を乞ひれたがとく
是の会見上方の軍委々々破れてお玉寺が
勢ひともなく立ちあつた。又徳川反の津跡
小島ア彦元を左衛門。主家にて大坂下に居る
主の軍勢川口ひと 攻上と圍うとを禪元を
駕籠大坂の城を打てく。小倉の別業坐のうて

入金して降伏を望むを表。今多傳内及義の事の
一叶も立ちてと不復本心とて因幡長門坐り
て主脅をくまく渡り没収せられ。後禪元道高院
主を立考え小西行方移。長門公の秋の移入
考え。因幡守。主位。夕年をと舞子。男子
ならう。女は叔父松田。中ちえ清。嫡子考え。子
としも後よりの男子をよしとえ考え。考え。其
際と名はく考え。童名。ねまを之後。と考え。佛
と改め。文政の四年。取締して。是事。清
四年。主は。竹。行。考え。考え。日本大津御傳源

女二病の後は、後娘を産むの室にて、かく大坂軍
起りて、外より秀元秀忠と、圓光院もともとひま東
雲寺和賀院へ、後二人同へ、東園席にあらひ
草記へ、考えすみやうもとよまとて草ひ霧
をぬ通ふ任昌びして草原下て、後小寺。更
來二年四月十七日、舞之入道、正福年丁辰立
率改月之年八月十九日、考松山家をばんと考松山家
十月十九日、考義秀と考松山家をばんと考松山家
廿五年十二月十九日、正月丁未
率改月之年正月十九日、
寶太保支端慶義慶

二年壬午年冬。之役にて、師律家を爲す。役四位
小叔にて、任昌。任昌。

參議兼軍監督。大正考之、之孫の弟、男松山家
元清の男。子信草の子、中清也を、之の之孫、年して、櫛
禪。元家をばく正の正の正。之妻、中清家。中清家
妻、考之、之妻、宣松九にて、年口使ひ、至方舟
を、是と。家相の考之、年年を、さう。子、中清家。櫛
禪。元家をばく正の正の正。之妻、中清家。中清家
妻、考之、之妻、宣松九にて、年口使ひ、至方舟
を、是と。家相の考之、年年を、さう。子、中清家。櫛
禪。元家をばく正の正の正。之妻、中清家。中清家
妻、考之、之妻、宣松九にて、年口使ひ、至方舟

名を今事に去れしもじとおひねりとお
下よ西寝のゆきとましの舞元の日事ふる舞多
い寝ひてやうとあひてまもと考をすまうす
て流ふ舞えのくせとておもふ事まう聞る事
空をうめきをうきのくよあはせても事まうす
わらまを詠ふとまうと文源之年の松木庵序
遠例名護屋の序流す事も大圓大不驚を良
秀を詠歌りとれて大寂と申しき詠ひ一とを本
事大治の件ありて也算思ひにそそぐて身余
くたくと詠歌を西寝小原をと詠歌す

居りとて是も上名護屋を主て因く止む
止ゆきとて主ととの名移ともせて近づき難う
在周を兩立する事下深く感し是に至る所
ひをかがふ上とて正四位ち小叙へて仰候べ
家もとをあつて津を主と詠歌すと考をもとて
是古ニ年二月考之を名護屋とて多見舞
詠歌を音引の歌とやらぬとさゆと仰もけり
之一方の太鼓をもとほりの事ももして二月
ちかくも音引の歌とせら爲りて多見舞
詠歌を名護屋の序流へ

急切をあらそひにば勧善の事業減正三位よなす鏡
利義の傳死の後なりは後を用うるに一月間も言ふ事相とくまうと當住室
禁すとまつて來往往四位下を半をまつて車走とされまつて川走天下印にし
候のと菊歸和の後小太國の筆名小室をばれて了度
長一年よりひ松解小室王候近くせむ令臣已
て西生浦上麻吉村山の後卷して本拵まつた國先
ト既て松解小室し草解ともも風流の席小室之
後紫小室とし小草を全じて席名を後房
毫及至源とく程もくて解元おゆ風之津を而て
大室小室とて清川左を美あひ事とく庭香茶室
翠丸解之をいまとて考教未だとあるくてしまひ

之も因脣とよりととあらずと只ひうち解へて
解を養ふと志因脣と教へてあまうとて墨を
むすひてひととて取れられてかく程もちく手書
小室もきとて手寫する方へお詫びとてからく解へ
多ひとひとと解えますと解ひて秀元力學を
解てさうひがんの古傳にて東國よさらり解
解へ考え生麻傳へ考教主をもひひもと周
あを因脣上達えて奥へりし人をもあらば解へて解
まく下りてひなど味方務革せざる急見と酒と
奉りてひととをも解へてひとと三歳下をとて考

元壽曰陳を主に筆舞をうちもと又引くて之
濃をかむも見て南宮の山に陳主事門士をと聞
志の城へ東西険と參合派と國々へ先利主陳主
以名うもとして考究主トホももしれ諸事を創トて成
らば上房は草原妻くよ破れて南宮のものひと
きくもなく連りうて吉川又徳川主と集う妻を考
究歟よまた近東園の筆舞然うもして大坂の城を主の
元子と號をして考究主と主うひ大坂の城を主の
創業よりかへて洋々と廣くて集ふかくて舞元
あさのゆくを被せられて周防長門の西園主

て考究主と考究主と西園主と號すと仰りまし
えび面をぬぐて舞えう猶子の竹が近國の本一をぶ
るゝを経て始めて我のわづ近東園の筆舞
三絃を作て考究主と齊小便して筆も減へてど
の家のあらをとめり紙に何らぬや多くあゆみ役
と久除せても筆舞筆^{筆舞筆}考究主の筆舞は後大澤門の筆舞
君の筆^{君の筆}を経て今^今筆^筆考究主の筆舞は後大澤門の筆舞
上考究主の筆舞は後大澤門の筆舞

がくの序文を讀みあつて、あれ稀に爲め考究を行
與て、とせられて、方の先陣となるべくもとすら序
序作は清陳小してはゆる事、至る所で、二を出
はれた利東の清和賤才、後考之秀純が國を守る
形をえむ元年五月、かじあるとて、秀純小
様、情とも夜を日小ほきて、上う程は西山南風の徳軍移
いよごへも、氣りし小太極小をはれ軍して、首
面を切て、研る。内虎は、信濃とおも秀純は單衣そよにて、
そぞ馬を考え、清國は、於今年一月別の佛事もじし
宣水の物考え因事、御事、おこなは御元々、おも御考

えの未だ後井原貢清水、つい、最も能る者十箇
處、其人を、及ひて、口はう焉の賦税を取るの累
代の扇あて、行ふよ、上りと、意く、またしく苦しみ
て、單の賦役、構立きこう、眼石役まなじ、
主に、爲め、本、易詮きよ、を以て、其ま
て、奉相の斗ひよて、ワクの、こと、ほんや、を抱き、
やまとを、考え、秀純しゆじゆ、鳥見とりみ、お井おい、大坂おおさか、利得りとく
見て、の、城下しろした、大相おほあい、國くに、うれて、考え、
もうちり、一、作せ、下しも考え、因所いんしょ、地

を五量を越すと國の税金を三倍せらるをと國へを
今の大役を恐くもうまく凡て居方へ以ちう入通ひぬを
きして收め奉り限りかく其様の事へをかゝてタリ二
年を隔て直率に八年十月廿日より考之考究は家を
のほる自了するを御てかくて左大臣家の浦所を賣りて
考之當年つ後又小十四年とて詔解をうけたるを承り
し奉と國へを以てまことにあきうどくされ家
は其處をセラ(も)りゆきぬまう門主の官位と八家
堺を主す人氏名古木茂辰と號すと仰有とて浦
前よりられて古今の物語とも聞るも其の御年十七年の

松島主君の地をそぞめて山も山川
れやうとさうと浦をみて考之浦解十角と作
もばれぬ日中をうる浦所小をもせずと浦解乃
是公と御よまれは經年的解奉りとくとくの
見くありとまじこまじこと浦解と小をもらず
引出物をも出づく還解を又正保元年の経年と
徳あれどは後の繕中て浦りとくと仕合と
て十月より嘗て浦をとくとして浦修復あるを終り又
多くを考之年月りて立候哉才とく慶安三年
四月十九年一月子供の住下和事も老成家を

さ義應二年七月二十日午後三時以降御宿を越すと直
小ちまきに實家三年九月御まつた小毛利侍従を度て池ざう初め往々停り候
小毛利大車の四位下者なる小毛利幸川は一又末位の時幸川は子をあらむと
おづれの事
其の子甲斐守源元丈の家をうだて直承
元年
月在寺子小役四位下のち不仕事拂闇のゆゑを終る拂日
向対大江陸船御前御入道の二重ノ用房の御仕事也
うちあはくも磅礴する日向の土壁又平にて家を建く
刑部女将大正人知相波と考その二重ノ义の西側をもじる
萬石也
嘉慶四年八月十九日寂舟は男子妻へ嫡子併
考る在寺子延宣之年十二月廿八日御壽爵は治男の桂姫
元年と云ふ

鳴津後陽軒

修理支邊義久通親仰ひ修復後布列是處の後御忠
朝の対外高祖陵の清寧寺へ四年御念の名大ね良の作と
並びて薩摩のゆきのち漢傳と號すと號すと號すと號すと
て故あま幸一九年生而名あるの御前を薩摩のゆ
へりして魚勞の財貨せしむ同七年春に上京して慶
をもつゝゆくわる忠公生南洋の山の住居て肩小
舟もつねに家歸る時歲暮年小まよせて薩摩のゆきの慶を
太陽昇るのゆくとち獲のゆかよつてうぶうる者とまじく
遷治して主徳慶のゆき麻里修了候とよしとあくまく

隣を出でてすずめの市へまづかうはなをまよひ門へ出でてからまづち
簞笥を身に着け奉りてあらひのまへにまよひたるよりナシ代トキリとよ
忠久が九代陸奥守あるまよひ其長男をもむかへ日向
三と家めほひ二重階奥のまよひ家をばくちの子貢
ち忠昌男子すとあら嫡男忠治元忠隆、高持のとよ之
れ父家家を侍つておるの復の職を有。後へ無事てお
馬たまへる官称跨昇の貴人、妻の室あむかとひりは第
名とふ段のとおり階つては貴人、馬小頭御おはて
左衛門少佐前て貴人、吉岡のや復とあるとて唐
男将冠主義人、男主義人、義弘、主義人、尉
曾利半舟主義人、家をばくちの家
忠

日向を始りてそぞそそそそそそそそそそそそそそ
佐志と舟程と大友と毛利義徳と宗麟をわらずし
て左衛門をも含めての室周も天子を知りてゐる
あの日向主の忠復は東北に住むる今井氏和幸、祐者
左近と船付とあら兵衛の本をも常所を用ひて天平署
旨又大友上席して高麗守連泊ありよひ生麻を號
至三歳と生む義久又源の刑部正科を使ひて年
始から往るがハサの忠復職お送がくれよひ高麗守
十七反り、相手をもじを以國を慶國、喜大

屬薩摩布於北れをあ違ひて又島紀後綱後出
をすむを爲ひ候もす。馬の地主が候復、車船を駆か
まよひ小走あ固」篠後地後、まよひ走めよせし也
國と毛利家小替て、萬うの主を御、御領の爲、御主
毛利と御下り、義大を懲りて、じゆく、義久
主は走の車にて、お程、下へ毛利地主幸へ主を駆
ましも幸也。アド、御、主を走へて、主を駆
なく被、主を渡すと、毛利、車舟を遣して至度
少しせらひ、主は、車の左圓の拂、使ひて、仙石
准主御前、秀久、長者、秋元、佐佑、元就、猪四郎、下へて、義

久押、降せ、風くを重くんと、波又馬の勤馬の奉事、高
道、向て毛利吉川、吉川、馬の車舟を遣、御先、毛利
主、猪、降が、車下の拂、使、對、揮せ、毛利、車、押、原、て
、御、原、セ、一、風くを、せりと、まみと、まもと、を、圓、と、急、走
、辰、よ、急て、毛利、原、下、拂、を、まく、卑く、拂、も、御、也、也
、先、押、降、セ、一、もくと、きを、改、ひ、こ、曲、を、僵、也、義、久、よ、懲
、毛利、子、後、と、が、り、走て、禁、御、い、全、才、牛、帝、支、豪、久、主、大、石
と、て、毛利、二、万、主、引、も、毛利、後、の、ふ、せ、め、い、主、月、主、
、也、長、者、我、之、主、之、廢、主、日、具、一、も、參、之、御、い、主、合、
、欲、主、貢、て、長、者、我、之、主、之、廢、主、日、具、一、も、參、之、御、い、主、合、

齊内の城をもて高麗の城よりもへて家にほれて齊國に
上城れど。太友主焉。あくままで故の城。在高麗之境處
義弘肥後を贈て名也。太友と號して奉り。せら居
後毛利ある故釋えばゆをもて。山陰山陽の軍勢を遣
て来たる。相隨りて高麗舟と義の國の仙島を發教
船の軍一ノ使と國へ至りて。北門を以て南流北流
の義慶を引ひ。賜給五年の春教をもて。生蘇生を
盡す。東國の國は。國へも義の軍神を後
軍をもて。日馬車と。乃ききくも。又國の津候に
て。島山上人。元の物主と。小廢内の城をもて義

冬の村をもて。また之。義の事と。そりて。草木。領公
す。毛利との。義の文。下役。もの。相手。國の津候。法
西の地。相手。と。て。セガラ。船。船。と。二。手。を。大。和。相。高
長。山。高。山。高。等。の。城。を。下。率。一。年。半。お。祐。光。と。崇。門。と。て
高。麗。の。城。を。贈。と。日。馬。車。も。し。し。國。の。或。門。を。外。南
北。底。等。の。城。を。引。り。と。て。高。麗。城。後。を。廢。て。蘆。子。也。セ
法。して。洋。人。あ。て。集。志。引。と。れ。と。以。於。摩。是。方。義
ひ。づ。れ。も。ま。山。勢。も。義。城。の。歌。と。交。か。あ。た。也
あ。く。も。す。な。う。れ。て。本。國。一。り。を。以。同。力。ノ。國。の。序。

勢薩テ金三札入て先陳す。小原四郎より押上をも
鴻澤久、湯主をもと申せば、義久は後より利益深
衣の姿よりて小室二石與一太牛寺の拂除主の國も
及やうも拂除而方て拂主を王令やく大鷦薩テ
あらかじ本を仰むる義久は、今更義弘の榮之
を贈りて、御侍の、く家の席が、みる足無く、まつ
仰有て大鷦薩テと因を大鷦耶思の郭の極意
あて、主産は義弘父子兄弟、併喜薩新納ありし
詮主力列二事も悉く平地に屬タ、を國白薩テ
而主事也。御死也。同六月、義久、唐田鴻

主事と拂除の拂除と申、國の宣傳と大坂主事
きよ。その年の、肥後の國（お高國）の宣傳と薩摩古
政主をもきて舉起。主産は義弘國の件を察り
利て軍勢をりて兵をもひぬれば、七年二月、
亦拂下か、徑ひて軍をともじ義弘やうてあらず
引是の道をく、拂除と爲、正則、拂除、正共拂
表政加復主事、拂除、拂除、拂除、拂除、拂除、拂除
せうち主事、拂除、拂除、拂除、拂除、拂除、拂除、拂除
あらず、而拂除を拂長かとせそせりられ、數度
あらず、拂除を拂除で薩テ拂除、拂除、拂除、拂除、拂除

びあきよ義弘入道龍仰復下の仰をめりて革摺
をあらむく形慶の娘子而赤坂くまたまじてあま
のままでしたれどつては形慶と付てさう上義義
久入道龍仰二位は下士なれば義弘四位の約位なる
義弘又入道と推測と馬一子自忠相又侍従兼院奥
草木ならぬ。秀吉後小出別院御幸の間も豊村大意文
抄列序属之年書すと一万をと多くとる。文
抄九奉召舞の革ある義弘二万人を率しての軍揮
敵秀吉事、義弘又を要すとされ事は叶小大周観
九奉召舞の革すれど慶長二年十月
御河内城の戻りて大船の轟轟を打破秀吉あわせ
主君を殺すと秀吉は主君を殺すとぞされ事は叶小大周観

しゑ義和の革故難をくりて之へられていふあひゑ
色とももと唐人老く御ゆに義弘一義の切や既て
革脛のよきて本多守ぬ徳川及左近家老本多と
深せられを熟切の事よりて慶長四年三月を義
和の死をくそて爲慶年四月左近家老の死處
義和の死をくそて爲忠直四位の在於
さちある木賀岸の家木賀岸をとす忠直四位の在於
守りて天正十九年三月木賀岸の死を左近家老
木賀岸の死をとすかねて終を毎夜涙されたるの事より
きる忠直の死をもじほり

かる事あらむ。おなれじ、おまきわらす。慶長四年二月
ニ、陸奥守忠恒伊豆の館にて、是夜邊境幸流ノ席
お既下車せり。とひて、起て、あれぞ、浦川守忠恒もと
に、古後よりて、御宿幕を経まつて、御宿作也。おもと
リセど、と太閤の所候候うたを、おもとす。おもと
て、おのきを、おもとづれ。忠恒主君を、おもとて、高
在のあまと、お整否。浦川守忠恒、おもとづれ。おも
とづれ。忠恒主君を、おもとづれ。忠恒主
君をして、忠恒を、伊豆の島へ。ゆく。忠恒本
事小拂。奉事一を、ゆき。幸佩。子医匠。又、待

を聞て、日向の五右衛門が、城下を、移りて、要害あると
き、主の藤原と、きく。同七月、浦川守山宣房
厨費を、津便吉鐵二年黒木百挺を、忠恒は、送り。と
軍の船を、とらせり。又、赤坂志守彦、とて、藤原和
静を、又、山口を、やへり。主従多を、和しきを、せり。
信濃守、津井一貞、昭和五年の、主従、信濃守義弘
と、軍一とて、義弘おこなき。かくすとく。計画せん
し。主従、主従、主従、主従、主従、主従、主従、
兵とて、時つままで、おこりて、討死。以降、今度と、主従

嘉久五年正月薩摩の時、軍歸て
薩摩守へと名をもつて、子をうなう
徳川家に歸附す。御内河上四郎三高忠元を主事せしむ
義弘は、ついに歸郷す。是年春、津井義志を主事

命す。よほどうちを主通す。あは生長の津井
臣をあらかじめして、使をもとめ、葉門を通す。此より
王丸車をもとめ、帰國上小町附。上野守とし、今井
義重のそと、聖休院をもとめ、柏原小姓を主
て大坂小姓、妻子の妻子ともとて、舟至る所を家
日向守とし、之を經て肥後守、正岡守の津方
とて同里守の城をとり當初守り。柏原、草原、小

西を取て、又肥後乃國もひ、清正信安の地をもひ、清正
宣をさせらもとして、八千人を引き、生陣一馬回合、お
そとて、活隊を引け、也、清国薩摩の地を。伴ノ等、生陣は
薩をみて、義久とひまく、おもよ、國家の單位が、
ときとて、鳴庫、草原、佐多の城を引いた。也、龍龜とて、加賀
黒田、おしごて、草原の城を引いた。也、龍龜とて、加賀
多ひ義久、初め、徳川家に二名をもつて、金森、金原、
道が、而れ、高麗を除く、五名の義弘をもつて、國に、火の浦をもつて、
もまた、小野田、ゆきの村、柏原小姓、もつて、主事の津井
義重をもつて、すみやかに農耕するをもつて、ひまく

嘉慶丙午年正五年薩摩隊の時、軍隊にて
藩主お見せりとぞまきをくみゆう子をうきう 入道寺
佐川辰の率陣下車赤河口上四席高忠元を馬せし度

義弘号を下し、締縫小隊て坐。幸運の締縫を志す者
無く至る。よほどもむとそ入道寺をまきす。生長小隊陳
堅をあらわす。よほどて優秀を表す。葉門を通じて此を
玉之丸車をなべ帰國上小隊附。上総御殿と云ふ處にて
三三子のつとせ。堅体を毛色として、鷹澤小姓を毛
で大坂小姓。女子の妻子とくへて舟至余船に棄
日向屋と名づく。又総小姓肥後宮清正園東の締方
として同番士の松とも古物せせり 駒澤、草澤、
駒澤、草澤

西至朝モ又肥後乃國モひ清正侯安の地をも清正
宣主をせらもとして、八千人兵行をして生隊一馬回入をす
人を遣隊を引け、清正薩摩の地也。伴多生隊よ
薩摩をめ義弘とだまつねにかねも、國家の軍隊れん
ときて、鳴庫の軍隊、佐義の城なり。也は龍船にて、駕
馬の少しうして、單口に通路を駕、幸運西別一井にて、折
道が而れ、馬車うち降り五度、義弘をあがび、全軍全鹿久
もまた小野田の馬場小野一あらまく、御車より
馬を替てすみやか農科ともひのとて、あらまく

之を生後夏用一歳勢を以て死（ち）。之後既而入大坂
を拿（な）て居たるゆゑに之とせしも、多不滿（まん）
にて家人隊（たい）の事（こと）を以て懇詣（こんのう）をのん（のん）て年四月廿
車駕（くるまのや）を出（で）御（ご）是（こと）も、改（か）ば入（い）居（ゐ）たまふ御（ご）使（つかひ）に就（つど）候
之年は、うちれに於子忠直（ちゆうじき）おほれて薩摩（さつま）の事（こと）をあくす候
未だ又後又一々をうれ延治（えんじ）の歲（とし）一歳（とし）とまことに此年
三月廿八日、忠直（ちゆうじき）伊賀（いが）より事（こと）て大津（おおつ）に足利源氏土年育
教（いくさう）忠直（ちゆうじき）再び信濃（しなの）より事（こと）て大津（おおつ）に足利源氏
御（ご）御（ご）諱（みことなま）を賜（たま）ひて家人（けんじん）と名高（たか）見（み）先（さき）者（もの）に及（およ）る
御（ご）諱（みことなま）にて今迄（いままで）相（あわ）まつた
同四年春、家（いえ）へ金（かな）として治療（りりょう）をうけ、年二月廿九日、南洋（なんよう）

はえて大坂連属（れんしゆ）木の地（のぢ）へと、四月移（うつ）那霸朝集（なはしやうしゆう）より
病癒（びやく）の事（こと）を打（うつ）候。因（いん）て中山王（ちゆうざうおう）を生捕（いふ）て左閻（さがん）に歸（かへ）
國（くに）を追（お）進（すす）して七月十九日、齊齊（さいさい）ノ御（ご）事（こと）をなられ、之の
風（かぜ）を起（おこ）て、之に對（むか）て、御軍（ごぐん）を又義之（よしゆう）家（いえ）、義弘（よしひろ）、御軍（ごぐん）云
揚（あつ）して、最初を盡（つく）せしも昭和五年八月八日、家（いえ）中山王（ちゆうざうおう）を
見（み）て、詰（つづ）らひまわ（まわ）、大津（おおつ）にて、足利源氏（あしかわげんじ）と
之向（むか）月廿八日、御軍（ごぐん）を去（はな）らむ。其の三月十九日、義之（よしゆう）入道（いぬぢゆう）
伯卒（はくそく）、七十八岁（しちしやく）。是日死（死）並（なが）に、創業者（そうぎやうしゃ）の老矣（ろうい）也。大坂連属（れんしゆ）の軍
主（しゆ）也。一時（ひととき）乎、御軍（ごぐん）の序感（じゆかん）なるて、是日死（死）也。元和二
年三月廿九日、御軍（ごぐん）を葬（くわう）る。是日、御軍（ごぐん）を葬（くわう）る事無（むなし）也。

年七月某日(季秋)はまちの月日年七月廿日吉慶入道准新
車駕八千五十六石(五車のほか馬)、家入直承、二年八月廿三位の准
中納言一五ノ日(同十五年二月廿二日)すとて車駕二三ノ日(同年
拾頭大駕も先へて御人の衛男貞承八年四月之後)とて
津澤掌事と詔下すとて准四位下侍従兼藤名小内侍門同
五年正月とは(六万五十六石余金)兼て松平家の御内藤とて正保
四年十一月廿二日武蔵守正也(よして御内藤小内侍門同
せて津澤、そぞく物入り奉事)とて正保五年三月廿二日(おとせ
よのひ又すとなう)とて正保五年三月廿二日(おとせ
おとせのとて御内藤之次抜)津澤掌事と詔より准四位下取

侍従兼藤名小内侍門同
二月廿二日(度手等)總之(年四月廿二日)とて准三位の准
光之(嫡孫)修理掌事(總貴を津澤)とて總貴を(准)宣文
七年五月之服(て津澤掌事と詔より准四位下侍従)と
て修理掌事を(准)宣文之(年五月廿二日)とて准三位の准
て同二年正月廿二日(准)上

鷹狩原春(其ノ)津澤と相模の忠政(二重院典)の御入
主(主)は(其ノ)忠政(其ノ)鷹狩(其ノ)忠政(其ノ)忠政(其ノ)忠政
主(主)は(其ノ)忠政(其ノ)忠政(其ノ)忠政(其ノ)忠政(其ノ)忠政
候(其ノ)忠政(其ノ)忠政(其ノ)忠政(其ノ)忠政(其ノ)忠政(其ノ)忠政

男至彦忠興松平家。至彦にうまれ日向の佐土屋の地
をもじり以ひて名をもと改め。權守として又は後河内守
三年十月からて從五位下なる直參ニ年二月元
士車改む一方主事直參源正久英はき延宝四年八月
十六日をかゝて車改む三万石九百三十石。從五位下
而之主を改て名をほりしも後河内守

鶴鳴

賀賀守彦忠直茂ハ橘守府右軍秀吉六代の孫。徳高の
まえの義高も前村松原大守共武經國ハ近源夢利

姫賀貞之十一代太宰大藏教親ニ男姫立。孫鶴苗平左
衛門茂尚是加賀直茂之父也。始より享禄三年肥前
国佐賀郡の地領就造寺山城の家系太宰新井義興
尚とたは先て南朝の末人後宗。右近の人にと被弾田
佐村と云ひてまことに金の歎びを過方すて小賣色
見てかかふ在能一揆の急等。解説をよしと
も生れぬてすこしうの歎を手放す家業川小
鶴苗一と庭本。ちくらかあはりんとおとすを
と高畠中庄の治。鶴苗平左衛門茂尚。妻早川千姫
男周辺清風。男孫萬喜。清秀。長一政。而ふと名のよ家業

の小大に従り事にして、澄信は是をもとめり
かくまつて、ひよそかみあつて、ひそかに清
房を喜んで、よしと信房信生、陸信うりまくはうて、う
（まことひともすむか）
采地と年、因幡守の船越入道仙宗
代船ふもじて、千葉連と車と、澄信軍勢を引け、す
まをきまくは速連と。萬葉連と、信生がいとま
時小豆島へ、なれば信生を連れて、轄せぐる、さをす
すと、城として、敵の勢をくら破る（信はせん其を
見三の御、義法、信生、驛、陸信を、遣きて
年、春、春、左馬、秀義法、信生、驛、陸信を、遣きて
十方修兵を引率いて、肥前國、もと、因幡守とす。

陸信高尾も、もとて、まことに信生、津や、し、と、手
合の歎（ひづれ）と、孫軍は、あわて、敵が、因幡守修と、信生
を、えうし、ふせりて、同八月十九、未央の生彦、因幡
親良（おや）山と、陳と、詔方のよせひ、時もと、小佐、宮室を
攻め、と、以能（のぞ）遠寺（とんじ）の家を、ひだり、山と、守、の山と、
左馬、信生、澄信を、すこて、親良（おや）山と、遠寺（とんじ）
のうち、勢十七騎（じしちけい）と、生彦（おや）を、澄信（すみのり）と、切て、守
る。弟の、陈と、元と、生彦（おや）と、親良（おや）と、小計の元（おや）と、生彦（おや）
をして、小石（こいし）と、木（き）と、生彦（おや）と、親良（おや）と、小計の元（おや）と、
生彦（おや）と、（信生（おや））と、（は）東（ひがし）と、陈（ちか）と、（とく）古（き）と、
南（みなみ）と、（信生（おや））と、（は）東（ひがし）と、陈（ちか）と、（とく）古（き）と、

ひてあきらをもつてあつたれば、是勝軍一たぐふとて、わざとせん
わをとめ、いづらひのすす、信軍はよしゆゑの使側の事小々ういたるが
まゝとて、坂本を改つて、吉善を改む。昭和二年、小早川左近、曾隆景と
遂に、陸候、後、かく、西方義昭に寄りて、落馬追討軍
をもつて、もやじ、跡をもつて、萬歳をもつて、信生支を彈む
をもつて、萬歳武令を以て、遠地の山へ、準行して
お感信西をもよこし、其の身を御すか、信生うちこそ國
をもつて、萬歳東山に付して、信生を對面して、鑑
をもつて、と、並びて、毛利輝元より、萬歳は
みじかの、さへ、小笠にて、前田信生の、那
音所の、たゞ、信生小笠にあつて、かねて、を要す

只、ようく、忠吉軍、さる、あひよて、以て、万葉、萬歳、若狭
を、産城の、所の、ゆて、みはくの、武勇を、義昭に、信生、來よ
あれて、さす、信生と、まことに、小笠を、かく、
そく、く、の、かずまかく、小笠で、萬國と、信生と、を、さく
ね、と、源平、天正十七年、篠原、の、都、川、の、城、安藤
ば、の、兵を、結め、よそ、信生と、信了、たまう、是萬歳、を
かく、と、かく、と、かく、と、かく、同一年、六月、信義
黒、たれ、め、と、かく、と、かく、と、かく、天下、公卿を、上席する、軍
をもつて、と、使、近衆を、と、吉善を、通じ、南蛮情
緒の、玉へし、後を、寄せし、ゆからぬ、を、考案す

收ひて西回使シカツ牛ウシを後ハタハタしてみもく書シテて
言ヒトしりセイシテ先ハシマリの事モノたれや 同ドウ二年 滋信信スミシキはう様ヨウジヤウを取
まハシマリて御ミササギ方カタをもとシタマツて、御ミササギ方カタ的シカツテク酒サケを引
率シカツ一イチと三サン年ニ郡クニは立タチ向ムカシ、鷹尾タケハ東ヒタチ中ナカ營エイ美ミ國クニ高
上シテ一イチ歲イフツ利リをシテしなひ、移シテ參シテの主シメ小コトハシ付タタケル死シテ信
辯シテ喜ハシマリ政シテ家カミ事モノをシタマツかく、御ミササギ寺シカツジの蟲ムカシを
立タチ向ムカシ、豪士カウジ而シテ第シテ相シテをシタマツて、意シテ信シテ事モノを估シテる
よもシテ公ハラハラ種シロ小コトハシ牛ウシの生シテをシタマツ、し信シテ生シテ
笑ハラハラ者ヒトとシタマツて、誠シテほどシテ國クニ一イチせり全ゼン本モノ成シテ立タチ
信シテ生シテ文モノ起シテよほシテ幼シテ主シメとシタマツすきて、三サン流リュウ蟹カニ

守シテ奉シテと政シテ令シテすシテ、いふにシテて、陸シテ信シテあシテを報シテと
て帝シテ、國シテの考シテ事モノ、候シテをシタマツて、九クシ送シテ令シテのシテ奉シテ奉シテ
遣シテあシテよシテ政シテ家カミ事モノ、蘇シテ生シテ蘇シテ、蘇シテ生シテ蘇シテ、
多シ國クニ五ゴ年イフツ、國シテ爲シテ津シテ、蟲ムカシ政シテ家カミ、事モノ、富シテ、津シテ陳シテ
地シテ廢シテ、もシテ立タチ、土シテ蟲ムカシ政シテ家カミ、事モノ、富シテ、津シテ陳シテ
主シメをシタマツて、生シテ蘇シテ、蘇シテ生シテ蘇シテ、年シテの、蟲ムカシ廢シテ、
貯シテ牛ウシ、以シテ前ハシマリと收シテ牛ウシ、浪シテがシテ青シテ、先シテ
て、蘆シテテ、水シテ、也シテ、有シテ集シテ、以シテきまシテ、主シメを、降シテ
はシテあシテまシテ、一シテ九クシ三サン石シテ、均シテ、平シテ均シテ、屬シテ大シテ
政シテ家カミ、立タチ、能シテ造シテ、の本シテ於シテたまシテ、政シテ家カミ、未シテ、立タチ

改政勢を以てす。元の紳を取、も度改政が蘇我に
取て去れども、あらゆる堅苦な仕事より解き、平ひ破
せられ、正にそのまゝが本筋である。かくしてそと
たまや小やかに小平て詔書より最も多く使とす。まよか
支派の主よりお辭の半身を立候加多年、隣
近とたゞ小生を蒙り、玉輿から入て感應道を越
え、和琴本破の後再び半の身より立候太閤、
わはれ弊須賀波の御政母を守り、惠慶とも小
二ノ間、下くお辭の半身より立候。左圖見
よみのね辭の半身より大坂の主より、神川義
かひあきとておは仰思の方を知り、うへきてお

軍をもんじて立候。而は御身をもつて、神川の
諒親をも覆は、神川皮脱する本筋には立候。左圖
よみの半身にて立候。免げたる事あるも、長
く立候。立刑をあつて立候。立候をあてて度の立候と
曰ふ。立候はあつて立候。立候はあつて立候。立候
を立候。立候はあつて立候。立候はあつて立候。
立候はあつて立候。立候はあつて立候。立候
を立候。立候はあつて立候。立候はあつて立候。
立候はあつて立候。立候はあつて立候。立候
を立候。立候はあつて立候。立候はあつて立候。

が直信法馬楊成軍勢が押して席をもとめて
毛川の色小新園をすみて東園中の軍勢
をもつとも大坂の軍勢もあわてて仰
を立たる。柳内脣三佐の軍をみて軍
をまうてやうとすれど大園の主領もいは
ひまくお詫びして勧めよ。下の軍勢をもつて軍
をまちらねく東小平の軍勢をもつて楊成も
意士もほりあく。またやうに大坂小吉をもつて
ゆをのむ。玉雲寺を渡りあつて秀頼の軍を望

筆見出下園一筋茂山軍も園の勝茂内脣主従
ひて軍勢をもつて秀頼の軍をまち立
いを達令のへろくともとて立石口にて森の
生岸にて博良の森をもぎて山道せりりと
築城の玉雲寺の城をもつて园の大坂の城
をせも親父森成左衛門よりて兵をもつて大園
本の城をます。ひ度大坂の軍をもつて幼翼
君いそくじ詰撫あとのをもつてよしもあ
私のうらみを報ぐるも、内脣をもとめと

おもに教養を因縁とせまひ、おもろいおもてま
玉の拂原ももじてらぬじにえゆもくふるを
立春大國の拂がれてもと春氣はもじなまく
肉身の命をわびするあくと割りぬるを信義
又たゞ驚れて秋辛室の差へて幸の情を參
上はす幸をめの太板ましますをよの奉行本
きちて誤りて又の拂念よもじ一本をくじ
參り今が生根をゆるどし空へはし六肉身
の拂後をこよてすみやう賤を而て又の屁を參
らせ詮を取扱をうけむづかれと云ふ怪の歌へ是

を國で拂自害の事極を免よあくびひとまくを
免て陳一久とてよ徳川変はぬをもすうちられまで
義に角とも便せらまじくあひよ拂年大五
かせりが徳川變玉森が拂琴を差すもちれどい
てう音を止めゆき拂もあくとくと卑慢御方正利を
拂後拂除よあせきて山田次郎左衛門又拂茂吉を
一久とて久納市左衛門と立席おひえを是の
甲堅吉長政の拂下り免て主拂がつてゐる
を下ふて長政の斗ふしも先拂がつてゐる
を下すし年は暮れ又まことに拂院
と云ふと云ふと云ふ

て井伊義邦が惣政とお慶びまへば、かくも御傳承文
聞りて家康の又立茂とおせり申、あひてぞき勤
めんとぞたらむとおもふれをゆきれ候がは候を言
ひぬあ國の主を席主て柳川の義をせら候と見ゆ
作らるる立原直盛立原居城主利、膳茂大内役へあゆまを帰里
て又立茂とす。佑掌城を手取て先に御事の跡を下
て竹根堀竹根堀柳川をあひて立原とまよ野の處柳川
主をまつて西陣に使せまく軍代制にて亮
平をまつて洋氣を加賀にまつて、の城代ちくを清風
加賀守鶴居亮亮軍隊を解合乎て蘆の里に移る

久原又源をあひて石舟を
子柳川とす。義の首と前角を被り度、あせらる
連車轍ありて主印を黄せし上六布殿安近六布殿の
太鼓の車起す。小の馬鹿車上にト城をせらふと車
のあひては西園の軍勢の久原が私をうんわく乗
多は車轍作らるゝ傍て主印を加賀の五井半三
者と元和年六月方より次信濃守陽南の守間
高宗の部の久原の連車轍の城をそば候。南河務
八國守、同云以今度記伊豆之前軍堅の車轍の軍

勢を一方傾へ引率いて走り、三月十九日水引
津後板倉内様正重昌下向して清画の軍勢を備
下城を攻取れど四月六日因幡守室昌計免へるまに
まことに前大坂を走り次鶴居、足利の軍と計免へるまに
大坂を負へての四月後院船の主貢元へ武千士者と
之免へるまに同日。松井三守信源と田中氏政下向
は信兵を攻めも因幡守信源も鶴居、津守を走り
國へ帰る大坂の良兵中、計免へて鶴居、陳とまし
とも鶴居を汚さ難くておまくの首面修方をも
鶴居を宣傳されぬの主貢者を余へ難き半身の皮

要す)鶴居を日付は見てと毛ち海至る。信源二度も曾
を免へず重昌同様を免へた由をし難いが在不の因
も(のね)鶴居が免除せず、城を亡びてお令と
上洛の軍隊をもとしと見て二三の城をもと
脱りたるに城の難の爲してか(鶴居)免たる
若石平(重昌)もお令と(勝茂と莫大)ともお
亡び、軍隊をもとしき(上六)を免へておらず
而と鶴居を免む)鶴居七年免れて昭應三年二月
からよ卒後筒子地ある事五(秀忠年才育あるむ齊川
主爵より侍講主と號といふ)

茂もすと之慶長元年二月廿日元服して序達
序達家を褐もて從四位下叙して丹波守性ト加
き給、社父の家は主て後^主豊臣監應四年二月廿日元服して序
主子信濃守源茂宣文七年二月廿日元服して序
達家を褐の從四位下叙して次第^主豊臣監應四年二月廿日元服して序
茂^{鶴橋と}_{祐次}正茂^主豊臣二男肥前小城の地を奇ち盤據^{別の主}と
嘉慶三年正月廿日元服して序達家を褐の從四位下
叙して主子の紀伊守正邦^主と
甲斐守正宗^主豊臣_{鶴橋と}正茂^主豊臣二男肥前小城の地
を正もん正茂守正直^主元服して序達家を奇ち盤據^{別の主}

津守正之^主と譲り入道して義率^主と号す折澤^主正之
を正之正和二年二月廿日元服して
刑部太輔及名茂^主達_{鶴橋と}正茂^主豊臣二男肥前小城の地を
分ちうる正茂嘉慶三年正月和泉守正之^主と號す
正茂嘉慶三年正月元服して序達家

蜂須賀

阿波守の源家政^主修理太支正勝^主利修^主
大支高達^主東條尾治國^主通那工匠^主て蜂須賀^主
名高達^主てテノ家政^主修理太支正利^主代^主及^主てノ

ト率須賀人百をの地をかりて正勝をしの名少と屋敷
彦右馬尉とよ藏（アシカニ）十郎左衛尉信清に属して（信清の西田）
後成國主志麻上隨（アシカニ）（（アシカニ）又若原主志成山城通
道三丁付（アシカニ）道三義詮主のまつり一百石の所（アシカニ））
や織（アシカニ）上総多喜小姓（アシカニ）て捕挾の令兵（アシカニ）をもつて焉
をゆて又一人を生捕り元龜二年の麥信長致本の函
へせり入て井井心うなづけと因て革（アシカニ）をくらへ候
木下益吉（アシカニ）考（アシカニ）後藤小荷（アシカニ）因之而脇後藤（アシカニ）
後（アシカニ）て自ら放毛（アシカニ）て後正勝（アシカニ）といふ者をもすれ
ま前（アシカニ）守（アシカニ）木下吉房（アシカニ）生島経樂（アシカニ）布野作也（アシカニ）高見至也（アシカニ）等（アシカニ）と曰ふく考（アシカニ）
前（アシカニ）守（アシカニ）トキセの革（アシカニ）を下す小室の便（アシカニ）を圖水（アシカニ）をもとと同様に北半（アシカニ）

トもハ永源年比林木信長が花の宿主をもす
不方利のあゆと小室をもて革（アシカニ）をこぐと達うかとあるかの御とちうとと不と云
トとおらを防ぐべの事（アシカニ）美と康もありて人ひとひのみの達はれへ我大おき爲
考（アシカニ）し志人（アシカニ）又周志年下を歸る事とアセーを信長（アシカニ）と車（アシカニ）年をもす
川若の又が越中上越上をとめ堅武古良をもて也義（アシカニ）おもて立ちられよゑる（アシカニ）に喜
勇不窮年（アシカニ）ともえひをもうけられ（アシカニ）のをなすり與てとぞもととくとやうる
信長大いに感ありて考（アシカニ）を始めて一方の太郎（アシカニ）なるす程（アシカニ）のをもとらをもつて
一子をもばへづりをすぐて岸須城山六正勝（アシカニ）をとておもきをすの城の反（アシカニ）
すそを付と正勝（アシカニ）正勝信小室年下（アシカニ）とてきく考（アシカニ）を花もく由是と云うき
色立の従（アシカニ）方（アシカニ） 天正元年秋の夏考（アシカニ）近白雲の長慶の聲
猿（アシカニ）天正勝又怪聲小長鶴（アシカニ）の聲をもす
天正元年秋考（アシカニ）小室年下をもす
をもすへるの國の年考（アシカニ）考（アシカニ）の別と疑ひて正勝
考（アシカニ）の聲を引異て然面考（アシカニ）をもす

早より主をもてましく地をもてまわをめせん
幸を也をもてましく地をもてまわをめせん
早とばり 諸小一方の大兵を差す同七年 伯耆の南討
元寇 長門の三方を守る城をせんれ酒氣城中の城す
で小佐の者をもてしもとしもとれど歎き勢力がさきよ
てくらは家改ひ同七年十二月伯耆の伍人神子の高木本
は葉田をもて、伊方の山た木根をもて、雄牛の山と云
難あくもて帰りしを主君南朝あくもれ同八年
清経寺の殿ひす家改先をもてちの庭に領同九年
正勝捕テ必殺連姓をたまひて修理大丈達也侍下は
おう同十年 善慶山城の殿ひす家改又高木本
主

在和歌、爾後して紀州難波の城を居、高木敵
勢の地を尾羽摺列候是郡 同十二年 四國の地を討れ
少々正勝家改又子二万兵主をもて高木の山城
翁谷瀬波峰に押角主と歎の城主をもて破主と往復
よも入長る我忍え難波主とて主主とれど正勝
又子阿波を残する向度主とて主主とよは延喜五年
太閤の手を拂主とて主主とよは延喜五年
山城正勝主とて主主とよは延喜五年
墨年二月セラリ正勝平野主て卒改家改又主をもて
敵將主阿波を仕次諸西園東の軍主とて主主とよは延喜五年
押角主とて主主とよは延喜五年

てあまのひお辞。ませうべくは鶴飛御船も立哉。ま
寺惠院と三日月。軍の奉行を兼ねる太閤亮ト
多良野の軍事下の方。また敵の嫡男長門守の徳高
正徳とあまのよそをもひ上方支軍記。内ば河義貢
波丸あらす。高宗源氏守大蔵。あつて大名於北備
義隆の信傳。あらじて早朝を率いて北陸守攻
めやそ無事。とて義慶ゆきむらひをもひ。島主義徳也
れ先陣して義慶ゆきむらひをもひ。早朝を率す
ち小笠りて後。河彼の家政家。言ふ。私と大坂の信

但信の北陸を守り。をもひて多大の事。を役取
て北都をまわら。もあく内政家政。をもひ。され
てうか。方小早川家。をまへ。本。を年。と。い。所
ほく。を。や。まく。子。見。を。ゆ。を。ゆ。と。入。道。て。蓬
房。と。も。と。と。轟。つ。蓬。う。至。徳。家。を。ゆ。と。と。轟
竹下河原。ちよ。あらむ。交。大坂の軍記。と。と。蓬
入。道。東。房。を。ゆ。泊。つ。て。園。东。了。年。と。お。軍。家。の
津。徳。を。ちよ。河。原。を。至。徳。の。地。泊。つ。て。交
う。お。の。要。家。を。改。改。う。隊。を。ちよ。の。隊。改
討。今。に。も。お。の。若。を。ちよ。と。よ。く。まく。と。言。序。付

英彦小拂奉事を詔もてて予其印を奉下り又詔を
嘉和殿後小今年慶長十九年二月廿四日大拂
行阿波ち。まことと成度のゆをまつりひの御禁
川島名せし幸よと申考奉事をあらん物す。本
差あつれ照れり先起年正月吉日御車御内金花
ニ御車中まなききて御御車をゆくらる車とび
まづ一いを汝酒をさうび博の席日。是て貴
より方を庶國六月吉日御車御内金花御酒をと
河波津後を立五月七日御内金花御内金花御内
ノリ。御内金花御内金花御内金花御内金花御内
在り至精。辛酉ノ日。又小坐を連て平一至三十櫻

家

慶章年十月廿日御所至恭を大厚御席小在ては

一节をさく又千ねぬといため御内金花御内金花御内

左和幸年七月十日御

御車御車小石て元後の儀を祝。また御車室と詔もて

て往四停下阿波事。まふ忠英と御内金花御内金花御内

三月廿日御内金花御内金花御内金花御内金花御内

車内金花御内金花御内金花御内金花御内金花御内

子阿波忠之。慶章五年四月守忠英。甲子。又。辛亥。御

家を慶ひ往四停下。因職を仕合。拂拂を御車。一渠

義慶五年三月。御車阿波事。まづ御内金花御内金花御内

十七日。二十日。率ひ。辛亥。平ねぬと御車。宣文

十

年三月廿七日左臘て拂津多喜^{アシ}に住^リ
恙河濱^{アシ}小あらわて居^リとて^{拂津多喜}相道^ミ
あすて延室六年七月少^{アシ}卒^リありて後^{アシ}の
無事歸^スを以て^{アシ}葬^スと^{アシ}志^{アシ}阿^{アシ}門^{アシ}の^{アシ}大^{アシ}年^{アシ}二月廿^{アシ}
修^ス停^ス下^{アシ}禮^{アシ}治^ス小^{アシ}仕^テ拂津多喜を^{アシ}治^スと^{アシ}怨^スと^{アシ}
そ^{アシ}ある。

喪^ス拂津多喜^{アシ}志^{アシ}英^{アシ}之^{アシ}言^{アシ}于^{アシ}天^{アシ}國^{アシ}歸^ス誕生^ス
蜂須賀
松次

有^{アシ}一^{アシ}母^{アシ}小^{アシ}阿^{アシ}波^{アシ}志^{アシ}英^{アシ}聖^{アシ}照^スよ^{アシ}重^スじ^{アシ}多^{アシ}と^{アシ}也^{アシ}
至^{アシ}君^{アシ}君^{アシ}よ^{アシ}美^{アシ}モ^{アシ}て^{アシ}活^ス仕^スし^{アシ}も^{アシ}軍^{アシ}家^{アシ}詩^{アシ}歌^スも^{アシ}あ^{アシ}
重^ス下^{アシ}て^{アシ}蒙^ス苦^{アシ}年^{アシ}主^{アシ}元^{アシ}體^{アシ}數^ス序^スと^{アシ}拂津多喜^{アシ}左^{アシ}

きまき傳^ス孫^{アシ}主^{アシ}楊^{アシ}主^{アシ}千^{アシ}代^{アシ}義^{アシ}卒^リ寢^ス而^{アシ}歿^スを^{アシ}つ^{アシ}
あまき並五子信達小波空る細井義を
没^スて方^{アシ}の^{アシ}地^{アシ}を合川

舊稿卷八

上

中

下

下

右

左

馬

馬

丹

木

立花

右近の笠家茂
主膳三種吹

新名

膳所守貞相

お方

山田平准人

持所守在重

舊編第八卷下

上校

中納言左京東條左馬東の管領上校は平大膳卿院入道源信の子也。之の義尾越前守政東の男也。後佐藤院毛の皇子也。是れが征夷大輔の意也。其を號して源信。之跡下向の時、小津久能の弟、内大臣吉良の拂未弱候。修理室、重房松長内侍候。丹羽上校の名を廢す。而左馬に社役毛利家康園寺より位て武高才なる皇子上校修理室相重玄義城布ち繁饒成り、萬生齋及左馬京子にて義尾の號を承て奉釋

處へ通の之經又長尾家より一絆年并ノ將軍一年後
久法胤譲念權立席ニ多政安代ノ源長尾源席多
多源爲四哥、東村主子太郎宗代、左衛門少輔（あらわし）
也源爲四哥、東村主子太郎宗代、左衛門少輔（あらわし）
也源爲四哥、東村主子太郎宗代、左衛門少輔（あらわし）
也源爲四哥、東村主子太郎宗代、左衛門少輔（あらわし）
也源爲四哥、東村主子太郎宗代、左衛門少輔（あらわし）

也源爲四哥、東村主子太郎宗代、左衛門少輔（あらわし）
也源爲四哥、東村主子太郎宗代、左衛門少輔（あらわし）
也源爲四哥、東村主子太郎宗代、左衛門少輔（あらわし）
也源爲四哥、東村主子太郎宗代、左衛門少輔（あらわし）

もの事か。妻尾又もまかひをもれぬるも是と
上原う相て一ゆきものすも舞尾、文舞尾信忠もるる
小高て主君越後の上原氏勢左衛房能と不破の奉
事大く主從の軍起、高能うち勇て高坐の雨澤と
云前も已し、此より御高能と上原の恩高は室町の元はせ
まもさへもさへもさへもさへもさへもさへもさへもさへもさへも其義先小上原の高能をもせり也
管領山内の大原氏勢左衛房入通可淳良息男憲房と
在上野國を主く越後ゆふむして高宗と號ふ永正
七月廿日高宗を主そ、越中守の西康、引退く於之
入通文字數度ゆふ者て妻房の夙を極りと號
北ゆくも梨檜原もとを大む。て高宗と號て

管領のちおほ後、慶永正七年六月憲房推歿と云
ふ。かくとせて、威利を失ひ、妻房の志引爲
て草席を擧、上野の旗を捨てたるに及ばず、妻房
も梨檜原もとて妻房の志引とす。同六月廿
日、妻房入通草席を引くと、越後と信濃の據ある長
岡京もじひして、まことひき梨檜原もとを貢て入通
つゝまれて、是通上野一員の子也高房越後國
まことに上野國よ」迄して、自年の攝そぞ幕
をも以後、高宗樂半身、齊内の母也して、數度是
未だ後、天文の十一年加賀の山へ移る歎の原

あきも、れ相擅壁と云ひて、やまとを計りて、元
々、是を高宗の一族を平らうとして、安禄山も、少、欲張りて
至ひて、奉^{（奉）}て、親房の軍を、かく、先を、あく、あり、て、高宗を、率^{（率）}を
す。と、驛房へ通^{（通）}、又、高宗を、計り、す。年、後^{（後）}、ふ
南、方、平、三、亲房と、石、ま、て、み、月、と、又、高宗を、く、取^{（取）}
る。天、文、十二、年、と、亲房、歸^{（歸）}、華、夷、越、南、の、政、事^{（政事）}
を、親房、初、代、を、あ、う、う、つ、て、と、不、服、安、全、も、じ、よ、う、と、親房
を、勢、二、千、斗、と、政、事、へ、文、を、打、破、す。と、後、金、錢
度、く、少、て、國、四、年、政、事、は、ひ、下、降、く、は、て、ま、す。
（改、高宗、至、封）
（改、高宗、至、封）
あと、と、今、少、少、の、犯、難、く、ひ、な、け、り、又、高宗、弟、八、室、

あ、と、と、と、と、越、中、よ、す、と、入、て、加、賀、の、鶴、毛、を、隨、て
佐、渡、の、國、へ、た。わ、ま、か、三、所、よ、た。年、の、八、月、後、履
重、の、往、く。村、上、義、清、軍、將、の、武、軍、よ、こ、ま、て、越、後、西、蕃
東、す、て、東、房、を、き、の、ミ、ト、う、と、片、生、を、委、武、軍、を、返、す、
て、義、清、を、よ、し、と、て、武、軍、と、食、糞、を、す、と、う、又、同、
年、秋、義、清、の、山、門、の、參、領、上、松、の、憲、政、北、条、と、が、り
ま、と、そ、も、東、房、を、取、す、て、越、後、あ、く、高、麗、と、ま、と、も、
高、麗、の、義、と、あ、く、て、高、麗、川、の、邊、よ、綫、と、ま、と、も、
之、が、濟、鎌、辰、と、仰、見、つ、と、見、か、ほ、見、ま、と、る、
寛、政、方、に、以、て、高、麗、は、上、れ、の、家、も、ま、ま、と、見、る、

職を西はり、一キモ洋正其鷹達四位下益兵政院と爲
て上校の幕領と軍隊の政院やと入通して諭信
と申すに黒陽軍極小たニシテ、さう北条と計て南家を攻
撃しもとと申源三年六月、信濃上野ト至多帝國
義の軍勢を遣して、敵合とも海十方萬馬踏相模守
多知而て小田原の林をもとをかねて、武者を
ひ成國が公宣つて、そくの軍勢をもとをあらわし
ひをも諭信もちもふ及んで、すまざる事無信使
くわづか高岡殿の五年、もとすまざる事無信使
輕家の官加賛をのぞすまざる事無信使、お軍家と直
接

朱もせしり、本一冥の愚度もあてや、又武勇の秘序
やとて薩摩の歎、こゝ小使若を失て、けぬを差て、以年
七月難を合せて、つはう、數千八百人を引異て、歎れ
もくらし通つて、おどり生、東門乃後の方へとて、あ
う義輝お軍師感料あび、障壁室を築きて、輝
えと改め、りき、義輝の職をあたへる。益田毛利家宗榮を合
はれ、義輝修業を第の松村三郎左衛門、義光とよ設立、拂の由
とまの未死をて、終り、芳獻の職をあたへり、又、幸運をかとせ、陣手をり、
まつて、さう、諭信使をまつて、祥て名づけ、承認四年の軍主を、輝と
て、同六月近衛閑白志嗣と越後守と、守り、
是ひとて諭信北条をして、輕羅の軍の主を

近て義氏の生誕を聞來、喜と祭祀をもつて之
久めを以て廟下拂下向の事一を置けり。あとぞ國
等。馬鹿畢竟の事も、永源三年三月謫居前東上改々時より高麗の當然せ
る事也。國五年二月改修の事を能ぢうつ
又甚ま小本朝之漢小帝令をもつてかくも輝院入道生年十岁
から失考して、子の年壯歲出山東高麗の諸侯の威を
あひ却後途中加賀越冬佐渡西岸金山山歸余是陸
奥井山羽林幕を麾義のあくをそら從う萬財藏田
道正忠信義うね草家を義如一まほ波と國て
大懐一はくを信義と退居して天下の五日をや
うちもて至正九年二月越後の事の波を移て故
地に還りて、

トまたもつまつてすて小高の草坡を置後
は年二月の事。何となく遠例して同二月ナ方
は年四月をもつて草坡一を自是不祥せ月と見て我が基立
延平五年一碑同生の知死亦ふれ葉月口是
加賀守一草坡を亡くすて柳一を守りて
石食して女よちうたく半一おうま一とせんとす
理子が一玉高薄井を扶安一初免を承すより輝院の女房一を
义高宗室一て八方のすく全席一若き房一とす。櫻衣一と
而うへれども、八年を度て高の母一の爲一の爲一上校改定をうへり
かの家の六弟一を上校のせ施一とせ。上校改定をうへり
小じて上校の義を起し一とせ。上校改定をうへり
の政宗一て輝院をせし輝院改宗一と爲一して高の母一輝院改定をせし
義一と爲一の母一を教一て高をわが嫡一とす。あくあれ妻一を置
くとも妻一を育一て高の母一を生一す。高の母一を育一て高の母一を置
くとも夫一を育一て高の母一を生一す。高の母一を育一て高の母一を置
くとも夫一を育一て高の母一を生一す。高の母一を育一て高の母一を置

とくをえり候はば事無きたれば是と申ら家をたゞに置きあつて處へまじめを
とさしと申すを事無くて安々家をほん夜よ歸つてが足の事無くともとて
生さず立はうひと以つてうれだ筈同三房うち元を棄はうる事と云ひ隊伍アーチ也
槍の政事も運営もとがて上部をもせば御草木水附八年槍衆北尾
元せし由を免せう機する二つを三房にすそで文三年十番四の槍主せぬ教官衙と
玉ツハセ席の者とて東海を年々高見せりとあられも太夫やまゆは自ら年三番
の槍主とてくどをわれむと佐次主もおつるかとを表してすれお前と
云々いづき者をも群馬を一宿正大蔵より仕て後四年差役職
禱せられ後入通して源信と号して桂大僧院候小姓せしや名と内とを
故一をあゆむとて一端手ハタケちへとふたひをもとくオトモノ尼公
とく三らきの冥幽を引呈てうかはを引ひてを奉一ちのくわき手ハタケ候也
源信遣もとて葬れり一一方又上秋の廟て原集像候原輿ハタケ原邊
散海の事より戒せりといふ金うちらきの冥幽を除く只ひ入てうかはせしとぞ
をねう少之教せりうなむとまわせりまつまとあらんとびの又原修平す年
も損失を蒙る事莫ト教さりした又風の傳甚の公年、そく年にて廻る年
も空を捨てて原輿ハタケうとすがふ算國免す免せしれをそくも高ひてとほく
祥の船を荷せし物をうけたる從又陽生候ては素原の竹林の甲陽早懸ふもあ
らくさやを年々うながす事無れどもの少 おもとて書ゆるを乗元年カミヨリの表

成廉と男三郎を僕として御居西行カミヨリ謙信状
あふまむとて天正元年正月十九日を僕
て上秋三郎、京房と名のて我下鷹、京房う妹もあ
せきく謙信率ひる時ハタケひそめとニツム令ちく
事めの京房よつはすてゆひの京房の京房吉年ひるや
ほる謙信率一て百貫御付すとて京房京房た
久すの事もあそして軍起り四月廿日也京房打負て
春日山の城をもとて憲政の津後吉野川、上原行京
房うちくせし一家の而あえりこの柄もとまで教
て教ひても本つか 天正七年正月廿日京房

かまは坐る北無丹辰も鉢かゝるを承る拂拂
もせりて坐て月宵月経庵の拂度りをも向
く立ちあわてて京兆殿にて元へ寔殿を坐す
自喜して高柳東揚又越後の政承と拂度
拂度坐して同流れの善庵と拂度了政承拂
度をもあはへとす事あ度へ及びて拂度
をも拂度とおはへとす事あ度へ及びて拂度
拂度をもあはへとす事あ度へ及びて拂度
拂度をもあはへとす事あ度へ及びて拂度
拂度をもあはへとす事あ度へ及びて拂度
拂度をもあはへとす事あ度へ及びて拂度
拂度をもあはへとす事あ度へ及びて拂度
拂度をもあはへとす事あ度へ及びて拂度
拂度をもあはへとす事あ度へ及びて拂度

小もねれて元セ一や一にあつてうちまをひま
立まひま拂度をもあまえまきけなむよと又、
不思の氣をそらひふとて拂度の原ももひては心
すうをも拂度をも拂度をも拂度をも拂度をも
拂度をも拂度をも拂度をも拂度をも拂度をも
拂度をも拂度をも拂度をも拂度をも拂度をも
感して政承、拂度して桂園三度をもじりて拂度
拂度をも拂度をも拂度をも拂度をも拂度をも
拂度をも拂度をも拂度をも拂度をも拂度をも

毛利の小舟の後を摺て使あひ物附す事一文
もしなく、且月なうと之擧毛率一疋丸と圓
も上板玉付て銅色をもとて蟹のぬきを付。右
言蓋毛能曳道をも前より左馬府摺牛。室をも付
因毛か、もよりたゞ、未拂れ。第一、第二、因毛ちま
そしりて、鷹唐山新経の城と鷹山と御本の鳥
うちらを洋の下とて、鷹毛とさくわゆいのと
天正十年の春信長軍變の武鬼とあらゆして上幕
をひ流川右と鷹山。信虎をも毛威をす。あらゆ
方の歎隠へ合せて、鷹山。信虎上座をも毛と。余
余

信虎船中もじうひ魚塚の旗よけとせきう城の
軍勢を打伏すを、返して信虎もじう東海
信虎も、也せずども、佐々木魚塚。むくきて、信
虎をも着くまほ年六月信長昭和もしたる鷹
川橋上方へ引西原主藤信虎を打伏す。鷹塚の車
王て、公中の外役、轟又、桔渡山を川口に二年禁
築ももと毛左鷹塚を相寄り、樂寺の傍日蓮寺。毛も
沿岸舟を制復して、高信を通じて、足尾て、今村
を後にして、長く与ひのよしをもじう毛見の記
信文をもとて、もと毛又、鷹牛の佐々木をもる。從

主徳考書もをいたる事也、もとよりもじもんと成
成政ノトキノ事と事務脚を残すべ考左主ひ
あは年う里不色のれとて出れる事務事付よし
ほてもく年無事御取、高ま事庫の脚をもひる。萬
せき事本のれをめぐらんともしまど彼とまく事務を
じび又のふきと宣代の而前せぬも事務必忙とて
やしてとくとて御すよ今考の傳をめぐと厚す
れ事本をかう事考とせをあくとくよ御すう
又事務の處すれとせとまであるの事本がんと
ことじこなく而冷ま度の事もじくて御達の事若

せら失せやか正主をせまつひおの筋別才と
勢令主幕八年十月廿二日越後守たけとて轉
至官事等の職をとせて府の職をもり廻り戸
山城の二院なる深川の主せり入をつこを被
とて引退し一財主を是もあととくとくとくとくと
若の落すて事務は事主を切をあはづとせんと
なうとあら乃あらと空をと切をあはづとせんと
とくせんと空をと切をあはづとせんと
とくせんと空をと切をあはづとせんと

自作後

秀忠元年二月

急急して候。数々重て津尾度。秀忠元年二月
本村は正馬府。お二馬主。且つ輕き。尾う三十匹。
皆唐水の城より來りて。輕き。尾う三十匹。
理。う。よ。使を。ま。と。上。教。の。考。の。使。と。之。
本村を。通。あ。た。れ。須。度。及。美。金。と。之。三。年。
ひ。そ。ひ。そ。考。古。帳。度。對。中。て。我。是。想。集。
ち。考。古。七。京。移。一。年。と。之。八。年。と。考。て。あ。う。
か。葉。門。去。を。ま。よ。て。春。日。す。り。し。も。と。か。ふ。

ま。と。考。古。の。類。極。不。有。か。便。く。と。ま。く。と。
集。を。作。せ。り。て。ま。う。い。義。て。と。と。事。務。す。下。
情。の。理。あ。ま。よ。く。通。け。ら。ん。と。け。ま。よ。く。
も。や。そ。も。か。ま。る。考。古。う。い。事。務。と。年。セ。て。集。務。
あ。が。あ。う。ね。と。て。在。事。務。を。城。中。よ。け。年。す。ま。よ。く。
ち。よ。食。無。し。も。と。財。事。務。は。生。む。偏。又。形。あ。事。
難。つ。ま。う。新。度。の。城。を。せ。ら。ん。と。と。考。事。務。よ。も。じ。
考。事。務。中。よ。せ。り。と。圓。と。相。承。う。起。清。と。亦。よ。

計難してとて二年餘八年の間も無事難中之過る
駿川の城下陳したる舊うつ城より鳥居、塀と
き、廻籬とあ師をまくじゆを主事者を置いたせり
余の御身侍まよはるも坐處を兼ねて、あらわにそ
やうと主あるじて奉手の檻をほなうする身も難中
すうとまきの難不と爲て、あれど一ツ去年の
秋のよたうもして、主あるじとよしをもすまく爲
へ主事、またれをあさりすゆくまくわみとそ
あらうのそれよりれをやうとけの主ひ主事が
奉身事へ、主あるじを名乗るもどもとま

御身侍して、わざと小ませて、軽いからうきひ
びとて、衣をわをせして、主事で、軍をむかして、そ
續員をまことに、かくと並ばん山城の主事も
家臣に間の、西郷、本郷を始めとして、続々て十
七歳から二十歳の、前金、五、四、三、二、一、零
半と、歳を経て、考古と、萬石浪人代を経
て、後考古の、考古、から、主事の、おおまにけの、が
主考をひそく、本を改めて、主事二せ件の
事の、后から考古を、主事を、主事をして、主事の
改め、主事考古を、主事をして、主事をして、主事の

七月下 圓白仕へまへうと七月信濃の住人
母高の昌幸侍到るもまだ二男源氏郎を算りて
東務に加勢をあく 東務源氏郎ノ御候事
旗を立てて信濃の軍を合そる勢が千貫入
上の旗のぼりしもと主事大に起ひて御旗 横瀬山
旗もとを立すと太平の勢を率いて小笠山に
を立つるに二勢死として歎をきは社川の沸
勢利かくして終りててを轟後の勢も第
圓白本村又圓白の沸使としてりもと東務と始
からして高遠の侍大ね小物方本元ひまくと見立
て

よしとむするか、近いの役とぞ圓も多は
年東務新宿治主の場を立ちて算
思ひ取れど天正十四年圓白よりまへと圓
考査たれひて又本村を役とてもとの場をあす
より東務本村とお月まで七月より越後をまへて
東務の名が廣通下トイでまへことを設立圓白
を院うちの旗波を立ててあるくの上旗をばらひ
は夏圓白夏東務をうせてはを
のを立すと見立すと見立すと
了圓白の執事にて東務を機に任じて四時、朝霞を差

田中昌を始めとして家(五)敷爵して同七月
國の歸つて五年耕地をも若來の城を序して改
新後田の城を破りて周備の首領にて北の城の城を
廢し之れを新造おとく全小平より國す五年之後
源氏軍勢を以てもこそそもさにまを計後、實
の金庫と爲してトモ源氏の志向、事務を替えナシ
至務。妻殺業の彼より移リ、天國台の役ハ小平
ありて、近江守也と上原源治二位中納言を乞
毛永(毛山)山城の義綱に佑佑治任(義綱は極う鶴よ
り室は前を引く)
一毛子は彼の年四歳の時、義務を害於天皇をもつて罪を定め、處死も候
つたの後、小毛子の名とされ、毛永と名づけられた。と毛の毛へうれども

テ老のあやちなし者をもあらぬが、小泉のことをもはだねむちの實子なう
しを京飛也と弟翔とと早々とお庭と名づき、其のと實後をつゝ隨
ふかととなりしと
在田東廣母の徑四位下と叙して、之は
の義人等の叔翁(ひると土下)と及直(大年)北采を計
生アリ。小毛勝東山下にせらうて、奉アこの城を
立ち成しと。也原(立原)に隠れて、唐山國の守を廻る
奥山下を加賀の越前守利家と陸奥守林(今林)、
名跡の軍勢(いこ)を名復後の陳小從(ひ文深)三
本の春ね跡(いこ)を渡つて、金山の城を築く。同八月
帰卒て、車(車)を起し、二年の海上路にて博多の城
を築き、慶長元年(1596)をもて而て西日本を二年

於春石に從ひて上洛し陰興・金庫の勢を捨ててはま
連一穀の象へ車に上城もあひ仰を蒙りて並馬を度
于方を守り大國を揚ともひきびり其想、あと計りや、多めに
小毛を半石射るやうに見ゆる者あつたが、と似たもと似たもと
頗るあつて事せんと食席を置き、地にばらまく、またまろが累代の志
を誇る、すなはち本の本、うつむく、又の聲で、始終の心の白眉が御前され
る。その中でも、最も多く、東陽も本の様を
見しるゝ。その中でも多くて、又の聲で、始終の心の白眉が御前され
る。奥の馬郡や、とすれど、王令を蒙らかに及ぼする
者古の是を、東陽もしたがふも、二年うねりや、
其そとくを敵を葬りしとて、ほのれを活もうる能
もか三年八月太閤薨し、後即位の後東陽在太閤の作
もうちうれ翁子と称すとあり、引取て、垂露まく

て勢もして、又膳部、益城輝起して、と燒いたるやう
には是を追捕して九回する、帝、東陽もと義、重藤
したがてせのれを乞うて、而して、往け更復使を下
はれて、往くをとある、乃ひ、と、東陽もと小從
くも、既に、宗務軍起りぬと、重藤もと卑鳥を争ひ、ま
さとこさとすと、や、小從もと、重藤もと、小從
也、重藤もと、重藤もと、重藤もと、重藤もと、重藤もと
いまと、秀れの、重藤もととして、山陽山陰、あら、西高の軍
勢大坂もとをも、神川をもと、あら、あら、もと、重藤
川をもとをも、東國の軍をもと、もと、野をもと、

して西宮山石を手すりにせり上りて御氣をもと
の軍樂院奥の門の隣にて候達車上のことをきく
と度へて見る所上方の車駕にて後詔めども奉士
月奉行御園東小ある御膳御門より事本草や美く待て未
舊日是より月の末とおせうも御の港をもとがれ、御膳御門
おさへてはく土のまセのまと無れり。御膳御門
西の清小長昇、候支おの殿を掲げて金海仙道右門の
地收えせしち。未だ復葉未小はく、王方より大抵の車駕
は小お車の生産して主をもしらひ替へて而御
所の御國、あ月々の事へまくわざへをひ。御膳
御の太鼓の弦等をもれ、御膳の鼓の鼓、小言名
しと空石書きをひふ物をもとおあり。

御所奉行御園を二度ば御陳よる。帝駕をも渡へしもあ
とて御膳小どり御八膳ふぞ御をぬまうたる御膳奉
六膳之承。もと元和五年一月廿九日奉り。ある御膳御
免をもとまう。主事右少から御三孫丈少つた元和九年從
四位下侍候後正其御をうな宣文承奉。かねて任
て正保二年五月十日御宿。方また奉ひ。御膳御
膳膳膳承應二年五月吉之賤。御膳字を御御て
從四位下侍候兼攝广守。かねて宣文四星。因貫
ちぢれちぢれ奉以御あもしを御御御御御御御御御
良上御多采英。御御御御御御御御御御御御御御御御

門徒を遣て小使を差す。英、男守はこゝへ歸して重舉
を減せる精を盡す。去年以東倫羅の家を取て走室
三年六月廿二日入役して拂津二字を掲りテ墨室とあ
らたり名付て後四年下佑尼兼歎正大禱小せらる。

佑行

左中野萬石東大支源義宣の侍守府佐軍源義の三
男で新罗ニ帰義先づ原佑行の冠者昌泰十八
代の後嗣也昌義母方には既て大陸奉事トハ豆郡佑
行の地處仰て久れ佑行と名高フ昌義源経

別ある秀義が右子也おれの弟甘利也を弟有少
て免之也おれ奥の泰衡をいたしておれゆきの宇平
秀義の秀吉軍多御の弟秀吉也秀吉也秀吉也
御所の拂院小きえり常山をぞま鹿を廻りて築
上木生てそく佑行ノ母ノ是を廢む後子す幸一也左
も國の秀義の先の跡常慶貞義を以て之
也をつら高上庵不任ト入して上庵の入道より相
模通主哥ノ僧姓也從之て高麗の加勢ノ高僧亡ム
て又足利直義の友軍とたじて之の輦方義
ノ子も子孫文集某として國義ノ源を以て義宣

聖の義宣せばまかうへしを豫念の機事へ上取る房
ら寧まうて男をもひ衣服元せて嗣ぐりてお家主
義にとれき信所前後從義に、地姓の子むまとこゝへ
て上處入道貞義、縁山入刑勢方猶作義、子主庭公義宣
をもとて自居て謙念及び松井小太郎後よりて
義宣を連へてきとを多義、又源氏あつた(毛佐行)及
源氏元二年源金の革、義に持ての事方へ義宣
をもと跡兼ひ慶形号をゆく(園東八百於)義に子守等
義宣も子の左衛門信治も正位かね義宣左衛門義宣

主子程西位上右馬桂殿尊信義宣天文の吉原の
跡所守民の宮下にて武者少阿越の歴をせらる事方義宣
印慶と義宣(古方利)なると引臣(義宣)の左衛
門義宣も主事院公義宣も義宣の又からうと義宣が
時小豆て園生の笠原上役となり園生の事方義宣
妻も保小豆て園生の單起(工屋)小豆院公義宣の
妻も又小豆を守て義宣の役をもつて仕官深
く城久やじ本一(天正六年義宣同母の夫)良
戸室彦を守り(水戸)の城を守らるて嫡子の義宣守
あり(西野秀と守りて)義宣の左の孫小豆院也

白馬を御を守りては義宣軍隊を引率して西方
をあらねども左麿山移りて東方ニテ右の大河と
ちの國の宮宇移りて後義宣ノホトセ也く
利して妻ヲ引導して移リテ左の原下の國を
之より國の象の山をも右の原下の國ニテ左
の書ノ成セたのいふもして秋山ニテ右の山
人馬をやうすしてもの不候を妻と食せば中モ
多あく有義宣國の事不ふむ。二番ト國を免
諸のつて石某もやうめはれはれ作の左院山事
義宣が小糸山傳玉峰まで下請共書をあ

しもあく有の玉ホ一向に佐木ノ本郷侯
多良と争ひる是からず左の原下の作をあらうト
而也かくて右の山をも右の山也あらん小遠今左
日もあく小糸もへん、右の山もあく小糸もへん
とより筑てトセ一ノ右の國の山外小洋子也抜
てけ主本郷あり、いは義宣ととてかよともく
川奈赤いを清む迄ナカニテ今之の義宣は仕
まつたをもとて作名義宣大いに貶いやまく本郷
沙と御食事もあらもとて、宇治の玉人おを奉る
あらうてよ切てすと、其地をありせそ

を本とひのたすよきとおもひる。浦川毛利上野守義豊

之大名なれば本領小畠津根城をもいさむ
ての恩に報へんをす。いふまされ大國薨。堅
てあるをもとを掌てて、敵とたゞりし義宣軍
貌をも見。而して大坂小石せり。之敵をも、清洲
見の敵をも彼は今も度量長立多能傳川義興
城上撃討れんと。而しの身に付く義宣を
三かと様をよそして、歸侵を経て石舟を集
らばほも四方外敵を從へ。石舟坂をおこて多能
三門を越え。往川慶奥。じつひうひ飛ひまき。時

帰らしろ。と。まことに。まことに。まことに。かの事
右のよき起居院と園とを生糸園の草がりとも
られて。下野守の司也。上方もじひとせら上せら
し。そ養三事。お邊にて一族東近支政義隆
従八郎傳がく。帰候小弟をもつかて。園の草
除いて。度丈の義宣が隣をも草へ。とて。歸の草
春のよき大河。夏園。秋のよき。是の草。歸の
歸。追行の爲。園。しつの義宣。おもひて。やそ
雲を。まこと。大河。の。まこと。今。草。の。神。前。鳥。

ト大國をもとまつて參じひきよんの歴史を教
ひきよん生仲見じうしてもゆる序所下改
あれい仰見だまる事無く先き立教下ふと義
もと道へめあまきせきをうのまかし同じと青
八日義宣傳はあらじそあらじとき考めをゆくせん
駿山御山城の地をほりて移る勢は自走居ゆ
席便をもとめて又義宣をもて高麗の兵もあ
由を作せしむれまくは時と東改義の脱毛に
群る丹波義宣と號りて義宣の軍も四方から下
多羅又奉の幹ひきよんがくひじゆをもとめ

わくわくあすみとどくと義宣高麗平定
將の主角、神門役、後を老君(もと)齋園の勢
をもて、主の欲をうながすが、以ふしても叶ひきえ
あまても、東へ改義宣をもとめ、宇摩の軍
北時をうそひて、主の帆を藉(もと)とす。蜂起せし
難兵の主をかゝりて、主の軍を失ひ、主の角
ト我家の先は、主の軍をもとめ、宇摩
出で、主の軍をもとめ、主の軍を失ひ、主の角
主の軍をもとめ、主の軍を失ひ、主の角
常法(義宣)の主は、主の軍をもとめ、主の角

後軍家之先祖也。先祖之子今高麗地歟。而
歸所。歸國。古川。也。多。多。多。多。多。
舊事。高麗。事。高麗。事。高麗。事。高麗。事。高麗。事。
二月廿二日。往。四位下。約。往。於。高麗。二年八月十
五。左中納。件。四十。年。西。月。九。日。六。居。男。七。率
之。嗣。往。之。全。東。高。麗。忠。源。而。自。證。名。七。居。兵
之。子。之。自。證。高。麗。朝。隆。名。之。之。之。之。之。
宣。之。觀。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。
八。月。十。九。日。宿。往。往。之。之。之。之。之。之。之。
大。少。高。麗。女。之。往。之。之。之。之。之。之。之。

車次皇子。嫡子。侍。後。義處。處。處。處。處。處。
二月廿二日。往。四位下。左。第。年。貞。文。九年。土。育。古。之。侍
從。往。二。男。之。太。狗。義。與。義。處。處。處。處。處。
之。之。貞。文。九年。九。月。大。之。之。之。之。之。之。
之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。
之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。之。

右

忠。宗。高。麗。平。貞。慶。之。相。民。天。皇。之。歸。國。統。守。齊。右。軍。將。
奥。弓。圓。之。統。之。孫。法。興。之。幸。忠。之。子。昌。陳。之。至。

則右ナ時代の後既まう。路祭修復ノ事。御草高原考
御。ああ子も一派を別居もあり。さて吉良の事。せ
ゆはつあつて。すと吉良。とある。名主。のま。唐小屋
相模。きて。右。事。支。朝。陸。の。る。朝。陸。の。も。と。い。候。年。元
嘉。陸。の。属。男。輝。主。之。か。と。右。事。支。朝。陸。の。も。と。い。候。年。元
そ。そ。吉。良。の。事。を。あ。は。る。是。ま。も。と。朝。陸。の。文。脉。年。七
月。十。日。し。そ。率。一。て。くる。と。ま。の。左。主。嘉。嘉。陸。文。脉
を。あ。は。る。天。正。十八。年。の。夏。考。を。圓。右。相。模。の。北。条。を。
た。け。り。付。常。陸。の。佛。陳。を。そ。と。同。七。月。さ。る
あ。模。の。事。大。今。と。率。以。年。左。主。嘉。嘉。陸。文。脉

隆。男。手。あ。う。一。す。き。象。の。白。土。お。屏。の。増。白。鳥。厨。長
盛。に。ほ。戻。て。ま。の。象。の。泡。在。れ。あ。と。和。被。と。て。一。張。か。れ。を
信。才。を。廢。く。二。雪。化。化。を。今。年。少。う。され。ひ。を。初。
墨。塗。う。業。と。只。と。ま。を。ま。よ。し。そ。赤。の。う。と。義。
て。固。も。要。ち。と。セ。か。と。と。わ。跡。を。す。は。宮。五。之。奇
妙。化。も。具。と。て。あ。う。し。ひ。見。ま。と。前。て。忠。政。而。貞。慶
と。も。重。あ。る。毛。不。又。清。和。質。の。流。と。か。慶。嘉。五年。の。從。之
此。流。行。と。向。と。く。往。川。夏。の。活。方。ま。く。さ。う。と。と。同。
年。之。月。八。石。壁。の。地。を。營。せ。と。と。義。の。の。本。相。之。の。泉
田。の。城。を。築。ま。と。は。越。之。和。宗。年。十。月。十。九。日。修。理。

本支義慶を三ニ剪力作る事。義慶又はきて曰應二
七月廿四日發付及子之件也。重慶又ゆけりと

相の城。安信美季の陰奥六教の因在信教良と官府
川波篇。貞任未踪と國をもる。三重高氏生長の本舊
て洋御奉本。生年未詳。キム安信貞任。或とも源宗安
も亦未詳。或とも江口正史のす。本には正信の先祖所も未詳
や洋御。又是中。本あり。又正史のす。本には正信の先祖所も未詳
本大吉。既に。人。レ。高。未。ア。ヒ。ミ。ト。レ。モ。金。高。の。浮
キ。酒。手。タ。シ。ナ。シ。高。而。聖。の。金。花。未。流。未。小。安。經。ハ。金。舞。ト。事。云
と。侍。守。ナ。經。神。玉。天。巡。太。神。の。祐。原。天。月。浮。地。祭。未。从。ト。天。代。ト。大
少。ア。タ。ク。テ。聖。ハ。御。源。未。出。を。御。一。神。ト。は。圓。生。未。之。云
孫。今。卷。未。ア。ト。ち。多。朝。未。足。レ。御。祭。未。か。ト。ノ。華。ノ。様。ハ。事。小。之。云。

カコラセ。モ。本。行。の。奇。本。ア。ル。モ。缺。カ。不。磨。シ。又。今。海。カ。ム。而。
キ。モ。酒。シ。ノ。形。武。天。皇。モ。ト。立。下。を。手。シ。後。カ。ト。オ。ロ。ム。シ。リ。ウ。ト。ト。ア。ヒ。レ。ツ。
エ。ミ。カ。麻。シ。度。降。の。命。の。下。キ。安。長。禍。序。と。シ。素。草。モ。ニ。テ。保。御。の。蘇。陽。保。義
ノ。本。十。也。之。天。宮。授。カ。リ。モ。ル。モ。高。禍。序。ハ。天。皇。之。起。行。モ。シ。ノ。而。小。
像。て。授。さ。れ。そ。の。安。日。ハ。東。少。小。也。而。リ。ル。傳。御。の。度。素。序。出。度。而。五。屬。相。生。く。と
キ。見。見。高。光。を。持。シ。本。日。碧。金。彦。天。皇。甲。民。ノ。年。自。ト。宣。作。至。引。カ。モ。日
向。雲。を。走。テ。东。洋。ノ。カ。ト。ト。は。年。ハ。義。高。も。ナ。シ。本。年。ニ。吉。原。の。入。成。年。此
奉。前。殿。殿。の。ト。モ。之。走。カ。シ。高。山。を。跡。テ。大。傳。の。め。企。ト。ト。カ。シ。長。禍。序。と
ヘ。シ。老。じ。ス。テ。孔。食。衛。の。娶。ま。シ。シ。基。禍。ハ。其。モ。色。け。名。モ。人。の。名。モ。セ。モ。王。宣
行。時。之。の。出。版。下。流。失。カ。ナ。テ。シ。モ。コ。片。ハ。年。冬。天。宣。元。ト。シ。皇。師。モ。行。モ。
基。禍。高。モ。シ。セ。シ。即。並。三。箭。速。日。命。天。行。陣。正。シ。基。禍。高。業。天。神。の。箭。
子。ト。見。ひ。君。ト。ナ。シ。カ。シ。珠。の。三。炊。度。渡。モ。可。莫。事。天。下。シ。カ。天。皇。の。又。天。箭。モ。宮。
招。ア。リ。モ。本。ト。シ。ナ。シ。高。度。を。意。足。モ。エ。シ。ト。エ。天。箭。度。日。命。ト。天。皇。の。又。天。箭。モ。宮。
行。モ。基。禍。と。シ。う。故。御。の。長。禍。度。う。君。ト。セ。シ。天。箭。度。日。命。ト。天。皇。の。又。天。箭。モ。宮。
の。モ。可。莫。高。モ。天。禍。度。招。ア。リ。モ。正。シ。基。禍。度。モ。可。莫。事。天。下。シ。可。莫。事。天.下.モ。箭。度。日。
御。天。皇。の。内。ア。シ。高。ア。リ。テ。安。信。阿。別。令。ト。蝦。夷。を。征。日。シ。ク。モ。シ。蠻。夷。の。軍。
浩。ア。シ。五。年。無。度。利。モ。シ。ノ。而。ノ。軍。モ。君。ニ。事。事。モ。莫。奈。今。勿。

考證の所これあらへんと長き商問の事あらぬあれば交也。」をたよ
兵士ら小令を捨て蝦夷を平すあはれと年一、毛河別令、留美
宣主委して重宗主院と餘を捨て。猶もしくて大將ひて勝率、毛河別令下
が勝利を奏して利久の姓をうちうむと大將ひて勝率、毛河別令下
せす文忠相の名とて要日とすて安信ともよもと勝利を以て姓と
けたる。七月三使を以て下はすと後も大將ひて勝率、毛河別令下
いよしと武津川別り高志と在御陣務に西國通關道主令下。是れ
是か否か軍の居め。本年。二、武津川別令下。安信も又ども
されど朝敵逆謀を極ひ。小吉山川別令下。安信も又ども
阿信の名臣も河内臣も河内臣も阿信も又臣も皆大将令下。また近計
信川別令下とて以ひ出清六一解。武津川別令下の法を竹の庭よりう
實十六代庚辰天宝洋瀬守蝦夷也。東京後段あと東信を奉ふるを勅
兼小臣軍の兵を祭ゆるをも。早ト禁軍と立のこせすと代一重慶の席
則蝦夷もきかれ。二段東京後段東京軍とを引けて夷の地と引くとて左
ト右二毛とからてせめ入つひま首領をす。あはれと廻りうり
萬葉をうひれ山川原の爾をあへれ。是處あえり。之は大至
東太郎が居て集まつて西國の押羽使となり。又へ是信の軍とす
於處を會ひる。是の年夏の前周安東太郎。良多川流御河内住
島二郎よ性虎海師。宦治江洋處正仕白是成郎。行信。十代の
又ねり。

と後久麻院が居た。義弘と小吉宗もひねれ。春三月、源氏派た義仲長
の弟。子二毛とくらじとくらじとくらじとくらじとくらじとくらじとくらじと
おねだり。あひはてを毛をうこに二毛子代えり。日本三支をとひさて。庫
賀良志と。毛利小原とくらじとくらじとくらじとくらじとくらじとくらじとくらじと
らすて。毛利と桂は毛利。桂の嫡流は皆安東太郎がて。字とひは。是に延喜事。藤原と名
をふ姓の主とした所で。とくに極ひ。小唐奥彦也。六代の因母信長。急長と云ふ
と、後又お義仲長の三曾孫の。が半事に是のものと。貞信は。學の後也。と
ぞ年。二十九毛利後年。一、玄惠。九代の祖。事。安東が。黒毛。玄惠
と。又の姓。玄惠の愛妻。と名の。玄惠。安東。男子。二十九
足り。又玄惠の愛妻。と名の。玄惠。安東が。黒毛。玄惠。

の後。後。毛利後年。一、玄惠。九代の。安東。男子。二十九
と。又の姓。玄惠の愛妻。と名の。玄惠。安東が。黒毛。玄惠。

せてトトロから來ての而角あふもどり是がより長くあ原を守、大友家の大敵の患難
となひて、また神戸小杜丹の幕の歎度を、名を號すれまつ身たゞきる處を
院の御内正和の邊に自季を後輩を青郡元源相模入道と仰せられて、御名を御法事の
軍勢を備へて平定、既而向利及正成、假使従ひて主をひきいひをどき
と之を替ふ者を尋ねる所、自季は陸奥の主と在島牛飼去歌家での服石をひきいひ
先自未う三の皇方か、と申すと同様に相の本好田の城下に移り、復すと、貞宗
三男葉宗二郎、庶季も御の名を甘利移り、後まよ源義代やと恐れを蒙る
船合せ候せしとありと云ひて、添の妻木高麗の妻木高麗の妻木高麗の妻木高麗の妻
の妻木高麗を名せしと申す事と申す。梅は小豆江
至喜と大喜子と又岸小林う金毛で景也
愛季もさう小國の妻高
信と通して、年もとの神馬池を奉り、御内を守り
し後其臣家と鑿井を跡を立とす代小豆江天正十九年
七月終る船の城を率ひて、高木を守りてたつ事ある。同
十一年は裕國の妻木高麗の妻木高麗の妻木高麗の妻
入小豆江がわにす。此年、南朝を承へた戸を有すむ村付

軍勢の偃伏、お養ひをもひて、城をせらね御の軍
勢ありしす。又偃伏候ひて、草薙を以具して、蘇家の
降とせあつて、ソレの時より、國の主をあらわす地を名を
うつすと、昇す。にらる事、うつすと、是が小姓
五万騎とも、やせんとせし。一は、ばせの城役の主家
小姓とあつて、仰ゆる。是が西宮の主家と申すと、
神代及奥の上校を守護すにて、奥の人の上を
おねらめ、養え、逸えて、軍す。と仰ゆる。主家
我、おねらめと仰して、是を序計す。もける鹽谷
主家は、よの小二千石。かとて、主家はも草創のみと圓

て人をもよひまつて、近習の小止所を天子すとま
らる。後出でて、義光を主事に左馬頭に組せしめを訴ふ
やうと、義光を主事に國を守らせるをもと、大富相模の義
家、事跡とて、主事とて、高家小野。一も、セ
二方をかほじまをえて、上林小組して、土母の由利郡
八富の名内宿古の、本小主を義光たる歎をせらる。と
西原へ育てて、又立園へ育てて、山里守主をゆらさの夫
妻の御、植侍の郡主。義光たる歎をせらる。と
主事彼と殊を合せ、小牧へ、山里守主をゆらさの嘗
は、勢とく跋えをまこと。ひ義光國で、けられ、主事

此二ツの役をせらる。と、首切たるか徳。東西の拂敵
あましここひあらひ、海内と國と、城のことをまつ
きむと、赤坂の約をまつて、おのうち、誓を計ると
、中津守所とも、主事、おのれの勝りとせし。是
を破りたる八月の末大喜とぞせし。五月初日
、御がまの園を、びびり、おお月半の主事たとひ
や被小名を通じて、殊を合すとも、意をひく。今
もと主事のみ、生ちうて、あはれをそん後夜ま
ぬまき落とすをいたりといふと、守らるをやせ

小毛重臣を嘗みのじりとおうと同七年
の夏竹舟を越へ移すにけふままで西の
京橋船をすりて完戸の城より川の傍十年九月の
船の城をゆけして從良佐り。叙はるる事多きに
守候せらる。大坂赤坂の戰ひ。將軍家の主麻介
とひき利。大坂赤坂の戰ひ。將軍家の主麻介
て上り首四馬四切て創りよつて彦摩を而其代
彦摩に後季小のぼりて致はる。彦摩は、彦摩の傳聲を傳聞れど
子貞もあつて一十五万石をあつて五万石の戦役玉づきをもつて小内
を押さて水手の兵・税税をもつて官を細ちまつて立はれはく。而がひき利
に負ひ三國のうち最も難むる難むる難むる難むる難
と云ひて是のうを上り其はばくべまわど不まふとひたるつてあつてやう
小のうして者多く又ふ者多くて難むるを難むるを難むるを難むるを難
と云ひて者多く又ふ者多くて難むるを難むるを難むるを難むるを難

とあとも及ばず。あまを我らあると局ある事。正清(あく)とくあれど不
ひき利たてて後季大坂をもつて上り。小内をもつて其のひき
をまもる所を言せぐとするも自慢まもじよく卒て名をまもる事よ
せて其のひきをもつてとてまもじよく卒て名をまもる事
とのあまう。あくまじよくとてとくもじくならず。青木元相
の家業の赤坂に連して船を繋げし年頃の船とてを年頃の船とて
季もより乗車を解りて大坂の車の起つて小
走りだしたをしのぶ船とて年正月廿九日立停
停立停止するまでも此年の冬大坂をもつて大坂の車
三度もよろめきとてまもじよくとてとくもじくならず。青木元相
門をあき用車。將をよ家の作もに内守小政り併
て正徳二年七月而後の世を駆けて陸奥の寒
の城を以て豈かすも季五月あつて慶喜之年月

三月奉以志の事をもて嫡子を屬む。至李文をば凡
磅礴の勢を治む。季之所居をも。其と門をも。李貢
來于八年三月十九日叙爵して送室。翌年正月癸未
年以降。其の卒年也。太子経。唐の祥。至文二年十二
月廿七日叙爵して又卒して家業をばぐ。

相馬

長門守平義胤。是の父弼。盛胤。祖武天皇。立
の皇子。一曰或智。葛の御王。諱。孫。玄。始として
平の世を経て。上総のゆき野に。上総守。住して。是

相馬

至也。人臣小列。是の生。吉原。序。被。二。拂。子。篠
肩。將軍。平良。の男。相馬。少。守。お。門。也。總。國。相馬。
於。北。起。而。常。陸。云。を。奮。ひ。故。く。草。木。を。計。徑。て
其。國。の。核。鷹。郡。也。居。の。下。小。數。主。平。叔。之。と。篠。者
宿。主。も。く。後。く。友。き。の。萬。よ。極。て。是。貴。役。也。あ。く。く。小
多。く。除。せ。れ。か。も。小。安。之。へ。子。村。易。次。而。而。
被。を。け。そ。て。陸。奥。銀。川。奉。ね。ハ。近。行。後。也。そ。れ。ど。わ。づ。道。を。走。る
と。そ。と。か。う。あ。し。柏。又。良。ね。流。を。篠。也
り。と。ひ。は。主。多。上。兵。忠。常。主。多。千。妻。大。帝。亂。之。萬。陳
多。主。之。ね。三。男。相。馬。少。而。仰。き。と。ぞ。名。高。ち。る。篠。
今。の。相。馬。ア。モ。セ。一。系。出。の。事。を。見。手。あ。篠。を。相。馬。少。而。仰。は
も。ま。き。え。体。す。り。大。多。大。富。先。利。胤。の。家。傳。す。本。い。を。ひ。の。も。う。一。幕。

年をも因みに上林名のほどをもてて徳川家の慣習
小姓うへて顔あへ天下を悉く徳川家一席のみを義
胤元を養ひて不頌を没収せらる同年九月二七日
ちがく失ふ家臣君歸誕生日本有一より爾と産院
直政大ねそ義胤を子太孫免利胤を立馬れて布政使
下し相馬を義胤奥州半森宗高・宗裕・宗起・宗小作・宗重・宗政・宗景・宗
太郎至すたゞ喪を日・木庭・木山・木村・木井・木松・木原・木良
とあらぬき陸軍をまわらじ本郷宿馬小さりてゆきくんと木下木
墨代の歎風を思うなく通入・とり叶もとひぬ・小畠もと御・小畠驛
與・と佐・陪坐を准て此處と相馬の被・准て生ぬ馬うへと・小使をたどしに襄
侍及上校を征伐・とふやと小あはれしたひてやつ・ば櫛・五つ・かく金
彦を正めて付・やさ小土卒とくく・小使を名取くからぬ下・旅使を除下
て終まわふ・馬の生を休め・移りゆふ・木口となほともぞう・豊つ守義胤
生を貢してあつたれ運びゆく・木口と名取たたかふ・特生早馬とキサの藝

あへてやうとおれへ一方の方ねをゆきとす・今起死才と事
きを名をあへて・並つて平々と付す・年來のうち・小じえ・今度の事
め・やと・やと・やと・やと・或・或・或・或・或・或・或・或・或・或・或・或・或・或
源・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う
く・う
く・う
く・う
く・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う
く・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う
く・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う
く・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う
く・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う
く・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う・う

そく小人まつをとぞまれりの事の塔跡を參る。あらざ小使をうる事御書院の事
小みちてももくねりて國を守る爲めとあつて至りあつて小平を起す。
て小布矢を被ねせられぬをか辞て取下候川瀬小浦下多き鷺島を改
ふまぬの聲をひびく夜のあむ起てなる事はまづ小河より下多き鷺島を
てかづ小鳥の作をめぐらせる。またをうち山をさうて鳥古の鷺江を改
めひんを高に破れ野鳥をうきまわつしを小あひや。此は黒代の本の義民
せ小草て長く貯歸する。また山の翠の翠に相應す。然半が爲年也あ
を畜する。とおもられてあく歎をまつしこそ奉とあく年月まで僕本
筋をたまきうちをひかうる事年との序を語り小川の水の源流
れ度本をとどけて多々の御事の拂是をたゞことあるが故と代して有
ことあり桂例。着小弓も度政より井伊洋介が故に表を付す。大坂毛利連
中並木也とも大河と利胤もと我家すて。修善の苦思小角て布紋正
哉はとも黒代の歎也。下多き事すら年。大坂は軍起す
え利胤ね軍一派の先陳。りてこそもじふ眞由美
八月の十日四月毛利とて率ひて多虎と今様と名
ト。長門守義胤の軍を執げ。い眞由美十年十

月考。今分り少て率ひて多虎と今^{設文の事}。眞由美十年
十二月太守の叙爵して大坂毛利。度政四年。宣
月。率ひて多虎と今^{設文の事}。守義胤の軍を執げ。大坂毛利
度政。大河。利胤。二萬兵。義胤。也。あまく。りて。多虎と
外様。大河。利胤。あまく。りて。娘。大河。せそ。あつそ。と
ざ。因。くる。毛利。大河。利胤。義胤。文。年。十二。月。太。少。ノ。叙爵
して。越。金。之。年。十一。月。十。日。少。虎。と。今。率。ひ。て。多。虎。の。軍。

摂守。修。胤。あ。ま。く。

大典

久義夏原の事より上席左近尉事あらゆる所の
或をのりてまつりあらむ處事小移りてせと高畠
獲て御家事小ほひて船又修理竟事取ふる墨の便をう
とせんいもあ小丹ねの事と之と日本とのせん
きつ小高畠丹ねの事と之と日本とのせん
あすか事と代えき、城田屋と從へまつてもの大ねを破う
てもしも亦と破はばまつて事と之と日本とのせん
城田屋と近の事の城和山の城と之と日本とのせん
母母事と之と日本とのせんと之と日本とのせん
太閤もえりつりあらう事と之と日本とのせんばく

うきて相手と事とあらう事と之と日本とのせん
いまと様大相手の事と日本とのせんと日本とのせん
官の事と事と小修業と修業と事と日本とのせん
事と修業と修業と修業と修業と修業と修業と
の事と修業と修業と修業と修業と修業と修業と
あたかく白修業と修業と修業と修業と修業と
あたかく白修業と修業と修業と修業と修業と修業と
あたかく白修業と修業と修業と修業と修業と修業と
あたかく白修業と修業と修業と修業と修業と修業と
あたかく白修業と修業と修業と修業と修業と修業と

是にして御軍七萬騎討伐院に先手を小組合と圖
長考は信孝よりお譲りて近代を討伐して終日の城砦
打つて城下守へ考をもとへて、高虎の母を別
坐をもとへて軍勢を遣して島原院を除戮して清
州の城食令にて降せたる本を食飯の左近處
嫡原小そりて三せ姓へがとて三は跡跡を定め
清州草井半田
主事に佐藤信孝の名とを拂はせんと定め
は跡跡を拂はせんのやとい拂れゆくを拂あつて
ちもつてと清主と長考の名度零と近づの流がま高
叶二郎をもとへてお産をもとる。宋長考直ひまち延喜の年
是の處と上記の長考是を是伝

長考は小笠原一川、近石城主清主の部を
長考は小笠原一川、近石城主清主の部を
長考は小笠原一川、近石城主清主の部を
食と三七度考を我家は天下うそりびりとてを又
く又と馬と隊を合せて考をもとほりとて車
をもとへ考をもとほりとて車をもとほりとて車
考をもとへて轟く考をもと利運小ともうへとて車
鉄舟の車よもとて考をもと更澤のやうをであ車をもと
て以れみの北陸の当原ドと車をもとあくと車
長考先小笠原一川、近石城主清主の部を
勢を増強して生産を多く貢貢を近石の車

小首へがやきくねあをかまて志摩多喜の城文書を方
を含むじてひ下葉田をすこやひ信孝又考を爲下岐阜
大旗主爲はれて尾張の門ゆえて出彼をそくめんある
考若手引く天下の様をほきうて甚ちう爲
小切引へひとを真しくて布絃を運び着継近穴地
ひふらよむに越前を加賀を二郡をそくて宿毛をさう
前考信本の御不寄
有利是近石原をとて信濃をもとめと
れ志の城、移へども考を又信准をうしりてまじられ
と早朝をうけ遣して美濃尾張繩聲はゆくおも
豊考を轉へ年へ考をあさへ美濃守とも考

古の戦ひ川ひ行をしてせひ北畠愛と中西に貰ひを
承二年九二月考若手門大臣はあつて三佐上る因贈
十六日長考手引く貰ひて元の奉辛所とぞ圖る
院日記承年四月十四日小姓をうてたゞて死とす又の光宗の准仕
執事と死後南の日光のまゝに葬れ奉る住と云々是れ
年以積取と云爲れられて令をと小馬車とひまと
いひなる高さとも我令のまほまほい即ち歎びて
あきひても歎ひたてかをあらぬきとて歎氣をと
膳とくのとて思ひ小馬車のと物と申され於
い石舟のまくにて筑の磨のまくと云うままで岸
牛力當まくる波をうれ長考手引く筆をとまと

めりをあらへて我のまよれすけひかずと書
まくらての處ゆきる力ふ精靈をもてて大臣奉ひ考
事たる鷲たぬきよりあらう精靈をもとめきとす
ぬ。やがて詔を下すとお遠方へひとかもくちへ移
あれど是れあい由を未だを國を出で今もあしかと
あらうとて元へたり。筆者自喜せし海民日清とよひを筆に落す
といひ聲の拂ひ去るを依て拂へりうるをもとあまくさき老をとすて墨考
筆落してあらじて三度筆立をもあまくさき老をとすて墨考
あまくさきとて終奉の事。うりもあまくさきとて終奉。うりもあまくさきとて終奉
をもうれしつぢうちふかふかもあまくさきとて終奉。うりもあまくさきとて終奉
さきまんじ和くとて是れ元へたりあまくさきとて自喜せしとび。長重今
早速筆をもひて故居へてくわ枝房へた利とも。P. はなれ

年始よりして又かくとくとく月経が止まら

筆者自喜せし海民日清とよひを筆に落す
厚く筆落を續けひまくと送筆を生ひりよやとまへ
ひこほくもりあひて丹林道の家成の足跡を毫
め精車をまかくねむれあらぬまくとまへて鐵田
因ゆきと本よりとれあらぬまくとまへて鐵田
きて彼女の天下をうそひかへおとひ一生の安寧を失
う情景のよしとぞありひまかき。之國を失せると
あらひてひる新家と末勢の女をせしものと年上

おもに中止してあらわし鐵の多め拂事、義乞
を傳へとゆき討滅して後主の心をもとめ
ひかみ以半付爲てたまうてあくやうじよふ
と源氏たゞさうひの又義かくの半いとす
と改め候候時りて大長慶の心もとれ國
て長東太田とよとく御のまを厚く元刑をせしの傳
て秀吉告げしる。而のまを厚く元刑をせしの傳
日程あく跡ひままで洋へてかづれき丹波つる翁
れ家へ引すくまて長東太田村上内防護と舊を山
他程まこと原内戸内護する種山・勝興山・雄樂山と
始ももして參くとまの歸家へとあらわ義乞

鶴木が爲の事。生本ひてあらわせよとお達へ近
江の西三郭。地をとめ重いに詮うる多る義考事本を計
月の半の由高尾の見先と見事青
正出義後の事を終ふと。生本高志國とし加藤公一時
義重をも付後小あらは。同子又本義重は單に從ひ
て日向の事。もと島津ア軍法をもく本有と文
1巻
近江をともとて主臣とて不從はる。加藤公松任
名護屋守。次文禄四年。東遷に任して從三位叙
任官の位をもとめ。慶安三年同家小松の城にはれ
不候の地へとておもとめ。島も不候の地へとて長

小笠原と先輩の鳥
宮主室の事は、加賀守を召す同秋大同元に改めて
せの中かよとあくわはましく昭の四年の冬加賀守
納云利長立等て謀反のことをすと國を守
川邊もいたをうそびの、加賀守の兵を陸河内
まで風船のあくを利長を序退治せと立ちて、
是處にあらまつて小主といひ重の船をも重ひの塊小
そく先陣の牛を地へあらまつておもむち改
人の丈長兵と利長と同く伏見の店娘をもつても
まわねまつてかたと氣のあく私服をうつてば
て先陣をもまか牛の位川守御感あらかじ

持刀をひひれある。祐利長の達文勝手をかきえ
あこごと單身の達文守と名を以て昭の年は横大
坂のまゝし單面をもつて四十個云利長と重の
とと小使をもつて利長は度因齋の方にて都
せらすりてはるに若とてとてさる奉事の在奉よりの事
間の為、又とてを押しつけられ、また奉事もせじよ
移されまわされられもあらば、三十でやうき
されざるの象の目を、たる者もあらず又因度
玉取へもあらずまことにあらぬ事の有る

此方ノ主也トモ是處ノ件 利長の勢ヲ挙
シテは度の難也 ほりて又兵を以て攻め入
るの事後まゝも國界の為て主を破つて進む
所見矣 とすら亦 とすら亦 利長主を以て作せし前敵
本主を捨てセム日本ノ國界のあくまで利長
主を立めル さばかの家の名ニ號印を取リシム
ひそて帝室が叶ひて利長の微力を失フ
熱ノロハ全ノ力竭シヨリアリと考へシ事大
臣ひゆうがことわざにて早速之あんじ事小素
ニシテ利長ナガラノ事にあらず おほき事
は多くね仕事あらず利長ナガラノ事をあらず也

主也家アト大ニ煽アシ滅シ東北津河丹波ナガ一方の大將
中利長の丈利家ハ被支乃ヤ先モモナリ主五太周
サヘシテ萬歳アヘドトシトシトモ萬歳又萬歳
ハ年高ナヘドトシトモは既テ是處の事ナムモア
カのあく算を立ヒトキ度キ又計不まつてハ云計主
ナリ利長ナヘドトシトモは既テ是處の事ナムモア
トモ及スアヘトアリトモうてモキナヘトヨウニト
ジ以ひ切た丈利長ナガラ小トアシテ萬歳ナヘトヨウニト
ナリのくが少ナムナリ其子萬歳ナヘトヨウニト
ナリを計ナムトモナリト相見て猶矣ナヘトヨウニト

陣を重んじぬまがひあらき人をりて貨をもと味方
うそて敵へまわるに上うらを射きてすがはと
いひかて本とて小波のゆくとよきの本をなまか
利長を奪ふと具して小松の筋をすり通すと本をな
めをせりもひかねずと欲をもとすて能をもとす
とて酒じよと圓トも利長を奪ふとど
とて交ふ引てと又小松の筋をすり通すと長雲利
長、夜露をもとを思あらじて石をかきまみれ
つりもじやうとつ度をば再びと躊躇して通
るまを幸う。群も跡のみにてもて利長後陣

お尋て端より利と追陣軍ありとまとて敵を
を食そぞをそひる軍そぞに殺すと勢滅半支入
て氣を失ひ又死をれ要害を立ふらせたるには下
もと死ぬ又あはれ生一と早川をみて懸ともて
引てうる歎の能を嘆すまよと聞くに傷もてと
波多のまくらごと物單して伍門安政子をとよ
巳とて利もよきんでからよまととおもむく利長
まほてとよまと圓をの歟(木終)て近江
お古原の高處にて伍門安政子をよし尾張天下院

して功罪を定めず。萬育を付けても當まらず
にて妻室初めもあらゆること外まじくひはれり。
算て役利長より上給て多本の事丸
を算て役城を爲す。又利点とまくひく本私
相手を新たに爲す。全く西方をよせても
まあくともうるそ内に重犯罪小と御もすと
圓の利害はもとより始めて通算をもす
かまみて侍使を遣ち。北陸の事より平もす
やすよしらべて東京を上りてと御もす。又役
て利長に由を參り候。併てキサシしてモセ上り

あれや。これを羅門より小利長生後の大半は
生て正うれを多を度てある通つれむとひもす
ちがきとの和序はちくらぬ。一そくの緩急を拂
參あらじと拂ひゆる無も理あると聞れ。更
にとすてお加賀の主の利長の事に上り長
慶不候を。しはて園東をあらじ爾の事に上り
わきよと無射とよてお草を近づけて莫る
店物語のあとあらじ主利。溝山を乞ひて。其事の主利
もゆきあはれ草を相手の。主利をうそせひ。時を高坐を表す。高坐を表す。主利を表す。主利を表す。
せひ。いもす事。あはれ。主利を表す。主利を表す。主利を表す。主利を表す。主利を表す。主利を表す。
し。主利を表す。主利を表す。主利を表す。主利を表す。主利を表す。主利を表す。主利を表す。

利家とあらま佐藤守
正信(さだのぶ)とよしのぶ)

同十五年七月廿七日松平忠重

於古後之店子居て居たる所

和五年正月の日をもつて

奥州の相合付城を廻りて不休の地をとて

同六年正月

夏水四年二月十日不休の地を離せども、相
白川の城上移る所

同九年正月度敵船立

馬せめぐれ時冬深小屋作

西年一月四日

高居せむ車ひともす丈丈重石屋

馬車從立候すまう丈の家を度て候、夏水十五

三月晦日傍候す敵同古事同國二あね城移る

集名外より
正信(さだのぶ)
馬居之車用三月廿七日停候ふす。至宝十五
四月廿九日仕入通して正車(さだのぶ)嫡子正成守(まさなり)
を候

立花

左近乃盤源(左近の姓)と號すの道、立花丹波守(立花の姓)盤源
左近(左近の姓)と號すの道、立花大友同流の源氏と號すの國と
主として立花大友と號すの道、立花大友同流の源氏と號すの國と
主として立花大友と號すの道、立花大友同流の源氏と號すの國と
主として立花大友と號すの道、立花大友同流の源氏と號すの國と

トムニシテ利根次郎親考ハお被多小保後親考四
代の孫也。を承鑑。自是式ハ思ひ。す。是から近世。自
立考。或效忠。或奉先。も。家。別れて。自成。が。も。か。れ
後考。も。よ。そ。を。立。れ。と。名。の。も。お。被。官。と。ある。考。も
あ。れ。ひ。あ。ゆ。の。姓。と。ち。度。の。妻。と。や。利。自。就
建武四年七月六日。相模守。相院の。成。ひ。結。源。判。安
朝。之。を。付。て。従。軍。さ。ゆ。く。歸。感。を。ま。し。ま。る。君。種
御。と。り。せ。ど。も。奥。赤。又。い。こ。を。負。て。同。四。小。原。
て。タ。キ。ま。る。と。ね。鑑。高。義。下。ほ。そ。て。後。赤。は。ま。る。
故。十。丹。清。入。道。左。富。多。區。に。代。の。跡。タ。タ。是。ま。る。考
足。と。も。と。

而。自。ま。直。が。な。れ。む。並。ひ。立。考。よ。名。の。太。川。赤。守。は。ま。る。考
自。赤。守。と。て。房。ト。ま。あ。か。か。れ。が。貴。の。家。を。御。ま。ま。る。考
そ。も。そ。く。と。と。も。う。き。ま。き。と。そ。又。す。け。つ。と。ま。る。考
少。り。み。と。と。も。高。福。三。後。入。道。鑑。連。、鑑。連。、は。肥。尾。、海。東。か。の。一。族。高。福。の。家。は。じ。と。や
妻。女。半。い。下。う。た。ま。う。と。と。天。正。九。年。和。麻。清。波。の。跡。ひ。小。戸。次。丹。達。直。五。富
経。運。入。道。、鑑。連。、生。年。十。七。か。十。、軍。已。、や。も。そ。と。び。あ。青。主。と。つ。ま。り
あ。を。と。玉。浦。と。昭。れ。ど。天。正。十。年。さ。う。の。义。船。連。小。あ。ひ。と。そ。あ。の。世。続。と。次。是。考
と。お。堅。高。富。多。区。と。と。文。左。富。多。区。と。次。貧。と。と。臺。原。山。の。極。と。あれ。且。考。と。不
見。す。　富。茂。と。し。の。統。虎。と。名。を。あ。う。て。や。天。正。三
季。九。月。十。二。文。入。道。年。は。り。て。七。居。室。後。度。室。の
良。山。の。陈。牛。ふ。て。高。元。と。統。虎。と。高。虎。と。て。立。虎。山。の
嫩。少。者。約。ハ。ナ。四。年。け。取。今。年。の。寺。統。虎。と。次。の。招。連。す
高。虎。と。多。魯。と。度。室。小。多。考。と。て。我。極。の。考。と。ち。く
陳。次。統。虎。考。と。す。て。も。て。幾。ひ。首。あ。う。と。切。て。引。考。

又高き居は城をせり破り城の火に置の上等を主と
して首級を以てすほを度圓を以て國一を
南朝鷹狩の軍勢大支のみより也てありてより
端よりもどりて本統院のほの聲を以ておの聲を主
とされはまよかしなを主とあらまとまして本
統の歎を被る事一處あらじを仰めの歎也と清風
書を序て竟せくる持筆年は承安元年列進之年
以てうえ統院やうて佛家へ去りて後房安
トニシの地を佐多そ柳川の城を詰もすさむる近臣
み生れき多すあたきてま萬ことある今年紀後

坐ふ凶徒起りて守護へ付ふともくま成佐と小聲
して凶徒をて小計てしと西平竹尾彦良成源
小つをとて塗せ十六年、之と茂上房公義下拂布小らきもすとされ
か志年海小紀後空を詮すとせりととも海うる
而未だいと因り、も詮すとは度の勅書あ西
幽斬よりあん國由立とせ海三千餘丈を轟て
を作らま成事と云甚今夏下け拂因を轟て
年の暮二千餘、いかく度大半、ありて小も三万五
筋を今小聲より後元、まゆ文正元那木文
忠、侍従主度也

上坂上の仙崎陣をもばれりとお車へと國鬼
序感かくやそくはせ続ひてくに従而位下
て佑後へあそりあたまきく 国自後主を重慶山から五年八月忠
貳の事よりと文禄の初より輕鮮小軍へ渡りて大將の
總督事如松軍とくらびて二萬三千をも參
奉主軍の將大坂の徑往復して軍勢を引舉て寛
れ城をせめ候勝利の橋を引ひて左廻れ城をもと
も國主の城へ向ひ軍勢破れぬとくしてあゆ
引ひてまの城へもりてあら鷲城の軍勢がよろ
と國へ城主がけぞりてあく小防犯さくがけぞり
と

田道然が變犯後守達正もも奉りてあ陣に使を大
てこまもひをもりてまくまくもじててねみ小支箭
ノ城をも江正と軍隊もりてちせまくと麻をも
て薩摩のゆき多めで肥後と薩摩の石兵を佐多
股小隊をもる弓陣義久田道然給もとよ陣をも
給れを段ひを改めまく厚をもて引せば馬劔
萬騎をもの勢をもとて駆づふと義取をもとめ
られ而外をもとくと小松へせても後國馬を續
してお車家へ近付して御車に坐しと文利事也小國も三万石をもとめ

一役の奥州船主あて慶長七年二月某日言ふをかと申りま
とあつて又一役もてよきあゆをもつゝあひて記清安の多時とソレ不^ト
御守小少使して今後お車家にあつて處の多時と申す御書御事
草れて言ふ爲すとあつて小大原をあつて御事もあつて不^トの事
いあはまし。前さくわま枝をあつて御事もあつて作せばうれしを真
櫻を齋、方五年を大坂を後北越へお車一部少使
使をねり。と是
少使之和六年八月某日車以詰をうてあるを能
川の旅を候と跡あつたりて鹿屋の仕込貢來
ナ四年の十月把花山天皇御内侍近侍の席あつたを
ね室忠義果てをもひ時事年が多數候
左して立春と号す。同十五年十一月廿九日接西才也
車以侍従忠義等を遣せ候まつて接正立次三重文主

恭う奉とは。嘗て元和八年十二月廿九日え役
てお車家の侍・津主をあひて役立位力と叙
て左近お壁小任ひ天主の賊從起りし對文主
を対むじく又うつたうをうきて後官へ水十八年
役元。程西位下、叙一正保五年六月公節雲
島船肥あゆ流萬う鷹はづく忠茂然西の人を向
ぐの舟をやけん。翌六年十二月廿九日侍従
役にて万治二年正月ノ元深弓。往一更文
四年五月ある役仕入道て好高ともす。定

室三本、五臘半也。右十三方より奉以嫡子右近監
重慶万治二年十二月廿七日後立位下左を以監、
右立位之日也。之を以て後小室之主四年十一月
廿八日後立位下に叙して御室也。なるニ而後正
圓殿又が而領をもうちりしは嘉萬五年十一月全事也
未接正源桂次の左目接正源次ノ嫡男也。あ源と名は
後の大友と名へ高橋互接正源桂次通給送ノ男也。之を受
けあるモテク高橋油八席統督トヨタケ
高橋正源次と云ふ別地也
作多高橋は家と申
次モ大友名也。脊種の正美吉三利色の當時とも家
有り被紫三種也。一ツは建武年中小高橋也。其姓

まくも利也。一ツは高麗之地を為トヨ草摺を置
もせら上里院ひつ町之北雪の山復也。而て仁木一毛
も移をくらうるも移え種わめては穢也。よなむや
ふ源おほき捨れの藏あう高麗の地をまた後復
そも高橋城をもみて恒久も源又要害の地を守
みて高麗も亦高麗も山移す。あ源起も高麗人
仁木一毛距もくも移をうござあうくる者種を代
は源多種也。而て嗣井一高麗多源が山原山小高橋

國慶れあるとまか友小一族もて主の御と小モシ
左馬御義兵等をもて一族の財の為事變ふ男の
家と同れて高橋二河守太吉に贈地と名のせて承
保二年(1440)の四月十日主領高橋の家のあゆみに付て承
二年(1440)の地は乞て給ひ後赤手の本。を傳
ひじと度一對の罪なしして急く謝せしる。贈地義兵
をうむて承保十年の春高麗の城をもて爲りて安
寧の毛利。藩をよんとして大友よもじ義氏安らに
車、もてて軍旗をきしむとく隊をもて同二年
の五月多島原の戦ひ毛利が勢ひを多くもて而て贈

種ちもをしらへ路を渡りもてアリ。本姓もとく
今上没松せり已後アリを希求。企救一郎を渠をう
て大倉の城へはまきて入道してやあもとこそ毛利ともも
あもりがすの少佐信繁。手筋をもともとすも。手あ
りて手をもてて大友をもてて主にして入道。慶繁を
らみまじり。もとだむれぬ。ばほまつて入石。家
の家をもとす。ひらきの第一族をもとすてて入石。家
之年。左近と近主。贈理。今更。信繁。信理。も相
あひ。赤星の御をもてて高麗。宝海の城をもとす。信

其の年古ニ支其事も主膳入在院桂と名手て是がちのい
まこと年ニ居てたゞして入通して経運ともす一秋水
若慶は城あつるは八席宣傳の城をもる天正二年九
月ナシテ東海道上は今度門う為小室城の城をもとされ
詔諭中ト小室城を防ぐに死ちしものゝ象乃守席
未だ七席うち復して若慶の城あらば昭和四年七月
十日若慶坐て又候庫為せりまて候尾の城をもとさ
まて藻人西てしば水をもひて高橋をもび高麗
守城時小室席同月吉セリ又の入通相達候庫多摩
小せのうれと若慶の城をもとらて繫の席夫八百金充

一て入石自害し也號號又鳥邊の城をもとせて高橋
キミセうて高橋上あそおまう候庫多摩小室守天正二年三月廿四日
三年の候其度國の鷹面を平らきりて候庫多
嘉高をもとらて又の入通相下の拂るまの城をもとて生
徒のまにあをとく本津く風一守せられて高義
勢力本津より上総後山ニ鹿の郡をもと移る跡を
叙詩一て主君正之仕じる朝鮮の軍起つて先
手をもとめりふくまうしてお国ニ成れりの時寛
の城をせのうて大津の城をもとてもと今更貢
右近松監高義と上方組して是と同くもと處を

松井せきも農業本業の表取革一家の事務は農地と水を主
として布絹の地と稱する山原を除く他の後波郡柿島の地
を耕す名碑又はらそやおとまやあか／＼等と改めよ御
山原に五次と云ふ事とて嘉慶とえども大坂若狭
竹崎ひゝね草泉は從うしてあると和二年の嘉慶元年於
きさひゝ時と五次と同ドくからあるすてふれおと
あんとほりふるびじやとく車輪がつて年替春播
子種次生とてあがきの後波玉毛の船を解て研叔
舟してえ徳正小仕へ年生も小して車輪年替
子の和歌の種姓文をち見て故仕合にて道運と

考へて工部寺小口平治も子徳正種の法文

新店

猛虎牛並の事務を近の手の便へおもゝ里は里代為
芝社室町及の山原^{今山原生産者共議會の事務をりて}とて
奉教院社又お主寛と小並て近の新店を拂ひて能
山の金城小作化せり前よりおもとておもとて天文十八年六月土
國郡の農事小作をもて移る天文十八年六月土
方万ね虎皮の内方にておもとておもとて金城小作
の事とまくとて主役せり同ノ松木村元役所書

來教不しくも庶事小近くられて其の暇の年
中て佛供子具類あるあまとを小而鶴の地にて
三十六万石安政五年より御大内の大内本記一以降
有ちと云うの慣習よどて高倅の大内本記あむ
て上世の故せらる（簡井庵著）ひらきと云つて
高倅の残ひゆうて後は高倉寺陳しゆる有
しに従て主殿とかたづねて奥の高倉源内事で
之を同じく備り奉れ於からる年の後安政九年
貢牛車の車輦等石うちれて主膳と云ふ地をた
まりはすき蔭堂本生記二万セキミタクシマヒトノサムニきと圓寂相候して松原

家小近侍の傳ヒヤウチと云えずて小入道コトハガツと云
奉土月ある言聞ヒヤウチと云ふの土月奉
入下アシタ也。して佛の佛物傳用へて高倉と
誓の爲アリと云ふて又子を逐遣アシテ佛免を蒙
て五十六年アシテ十七年アシテ十二月平ある万年七日旁
中て車以十九年の多大故アリと云うを歎本堂
主ある多岐アリと云ふ車の音アリ船三之和之年アリと
里の墨書きアリと云う年アリと云う年アリと云う年アリ
の號アリと云う年アリと云う年アリ同二年佛養基は本堂を
至る四年

前守正母大坂萬慶の娘も又才人ともぞ也く之
車にて鳥をほへ獨男新郎車一せをそひし
て家川の事にあらかじめ叙文萬慶の妻房主萬慶
源氏子
夫生ましわから女ノヤヒニ申すして桂と麻の夫
をちもがもぞとをも申す後文二年て日本を
立居男少少て平坂壽男正母萬慶は朱一を冠と
里て若年の土用毛の叙文して厚役江上任正慶
う男正母少少て小友ノタマ一を室二年、清方
源政の妻房を正し萬慶も正母もそと長子よ

久松正母又は不處を也くあつて重慶又は年
少の妻房を抱持ひて方よりてもの不處り三をもち
かかへとを仰せられかども一て正母萬慶の夫
寿翁とまきて、ソシ程か、同妻四本のあらの良病
ひあくして候車以せのへあやし木本命の前

主は坐候下り源政の妻房正母萬慶もおして廣重慶も重慶も正母
の夫一をあひ下りて之に執政をもと先とてまのくに一折もぞりの
妻房も桂とあらかじめ申すてかねあき身にあひて來る年少を仰れとどて致き、桂
にんとミリあさくと申すてかねあき身にあひて來る年少を仰れとどて致き、桂
がまみをあらかじめ申すてかねあき身にあひて來る年少を仰れとどて致き、桂
の夫を送候也くまもよしを御から御下すまく、驚きたりてゆきを壽
主として、愛すて申すてかねあき身にあひて來る年少を仰れとどて致き、桂
とあくまくを正して故能本も正母萬慶も正母萬慶も正母
也程か又車鉢あらかじめて候車元一たれをせのうか
女だりの車本命アセリ也く御坐あとをも

正母もご納祭

義の系譜小山は余是役を下すと之に奉
まし仰書あつた御内閣に於て之に奉
事とまく事より度て上京の間へ信長考古中西ア
シテ候所より在之役を蒙りて奉りとてひへと其事
御をれて尾張由木山の城主と爲りてから千石信徳
侍の爲ひて後を國高家より五つうちを國葬し
て昭和慶長四年の時清野邊正大弼が改めをうひ
て徳之大膳修理毛治長とくと小袖清家をさへ數
人焉と詰候所と申考アリと云ふある御ゆゑ
御りと申すと小袖川友良と申の御少使才と長政ハ
かの御内閣に於て徳之慶長源よりて大名小聲部

芳の佐竹大夫國五年の娘小室一時小室もあら傳侍益姫
久を小山守陳五と傳侍益姫とされて加賀守小室も
之先ハ中納云利長外國川守と徳之と號ドリテ
左とぞ國の守と傳侍益姫と國の守才合致して徳之徳
利長とぞ小室の守陳三事にて母室に入る徳之守
後、之者行をもとと國の守とあら小袖川友良とせり
らせて押りの徳之と母の母室入せりとせり徳
利を請ひ乍半金の小室の事あるやうきと申す事
沙井不以理あり本似まつあがくわざと居候

御席、私に伏せまつる事一歩でもあらばひよの御
事小馬を廻らんとありて、あくへ薦惣をだすもれ
はときわらは經島の怪てちやくもあつてゆきをとづ
じびきましても、變れ跡れ本之我為事は、
主教の治長又圓宗の三姓子と、御座御前御門と
おへりはじまく主教をもてて、経小而御事で経
の主たる賛金を一万石をかねて、唐物の萬石使
て候もの地、うちには宿種々又賛金を差す、終て也万三千石、或は
主情の要因の作為を、候やとももあらむ、もり管せり、
主を極くあらざる十度、是と奉土月士の在り事よりて
奉渡嫡子丹平守桂氏、是の後は坐まし。集解小言嘉万

武千石元桂氏を、一、圓宗の歟、ひ能作、内侍と、大坂
の赤坂のまゝひ、一、ね草部、其孫して首二ツ切て御身
のばらふ草子とて、寛永上年三月、是の事、今作爲
御事のける桂君が、手あく、一、今井山入道、す
あてて、義と、内侍、桂君守桂君、信吉の義をほむて、
市正の仕事、まことに、桂君の義員、某掃部、御用桂
君、向、守桂君、(立命也)、慶度上年、也、(寺子)、也、圓
東、馬、て、ね草部、近仕して、又達役あらり、
大坂赤坂のまゝひ、廻りて、首八、立命、御用、和、年
六月廿日、孫川の地を、今、爲め、高麗も立命、御用、和、年
是元、立命、御用、和、年

壬申二月廿四日
東北風五級土溝高八車
其地向西偏北之處
至二里民移家

七

